

秦野市 スポーツ推進計画

ライフステージ・志向に応じて

『はっらつと
だれもが
のびのびと』

ま ち
スポーツに親しみ・楽しむ秦野



平成28年3月

秦野市



『スポーツは未来を切り開く力、無限の可能性を秘めている』

この言葉を象徴したのは、皮肉にも日本列島に未曾有の被害をもたらした東日本大震災でありました。震災直後から国内外の多くのアスリートやスポーツ団体が避難所や学校等へ駆け付け、また、自身のプレーによって感動と勇気を与えていた光景に私は心を打たれました。そして、スポーツが明日を照らし、人と人とを結び、絆を生む力を持っていることを改めて認識しました。

また、平成 23 年 8 月には、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」ことなどを基本理念に掲げたスポーツ基本法が施行され、スポーツを取り巻く環境や国民の意識は大きく変わり、スポーツが個人の趣味、遊びの延長という認識から、公益性を兼ね備えた存在であることを誰もが認めるところとなりました。そして、平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も大きな契機となり、平成 27 年 10 月にはスポーツ行政を総合的に推進するスポーツ庁が誕生し、スポーツ選手の強化はもちろんのこと、その他スポーツを通じた幅広い施策の展開が期待されています。

さて、本市のスポーツ環境の状況に目を移しますと、これまでの調査の結果から、「はだの丹沢水無川（みなせ）マラソン大会」のような全国的な知名度を誇る大会を開催する一方、市民一人ひとりが十分に運動やスポーツに親しんでいるとは言えない現状にあることが分かりました。

そこで、これまでのスポーツ施策を抜本的に改革する決意とスポーツの持つ力と可能性を信じ、市民の健康増進とスポーツによる街の活性化を総合的かつ計画的に推進していくため、本計画の策定に至ったものです。

むすびに、本計画を新たに策定するにあたり、多大なご協力を賜りました「秦野市スポーツ推進審議会」の委員の皆様をはじめ、貴重な意見をお寄せいただきました市民、関係機関、関係団体の皆様に心から御礼申し上げます。

平成 28 年 3 月



秦野市長 古谷 義幸



目次

第1章 秦野市スポーツ推進計画の概要	1
1 計画策定の背景・趣旨	1
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
4 計画におけるスポーツの定義	3
第2章 本市を取り巻くスポーツ環境の現況と課題	4
1 これまでのスポーツに対する取組み	4
(1) スポーツイベント等の実施状況（平成26年度）	
(2) スポーツ施設の利用状況	
(3) スポーツ広場の利用状況	
(4) 学校開放施設の利用状況	
2 スポーツの実施状況	11
(1) スポーツの実施頻度	
(2) スポーツの実施理由	
(3) スポーツの満足度	
(4) スポーツをしない理由	
(5) 現在行っているスポーツ	
(6) 今後行いたいスポーツ	
3 スポーツ施設の状況	15
(1) スポーツ施設の設置状況	
(2) 設置してほしいスポーツ施設	
(3) スポーツ施設への要望	
4 主要課題	17
(1) 運動・スポーツの実施状況における課題	
(2) 運動・スポーツをしなかった理由における課題	
(3) 運動・スポーツの満足度における課題	
第3章 計画の方向性と目標	19
1 基本理念	19
2 計画の目標	20
(1) 基本目標	
(2) 重点指標	

3	計画の施策体系図	22
4	公益財団法人秦野市スポーツ協会【概要】	23
5	施策の展開	24
	(1) はつらつとスポーツを『する』ための具体施策の展開	
	(2) だれもがスポーツを『みる』ための具体施策の展開	
	(3) のびのびとスポーツできる環境を『ささえる』ための具体施策の展開	

第4章 計画的な進行管理体制等 37

1	計画の推進体制	37
2	関係機関との協働・連携	37

第5章 資料編 38

1	人口の推移と見通し	38
2	要介護（支援）認定者の推移	39
3	アンケート調査の実施概要	40
4	パブリック・コメントの実施結果	41
5	秦野市スポーツ推進審議会からの答申	42
6	秦野市スポーツ推進計画策定経過	43
7	スポーツ基本法【抜粋】	44
8	スポーツ施設等概要	48



1 秦野市スポーツ推進計画の概要

1 計画策定の背景・趣旨

【秦野市のこれまで】

本市では、昭和 30 年 1 月 1 日の市制施行とともに開始された「市民体育祭」や「総合体育大会」といった、歴史のある、市民力・地域力を活かしたスポーツイベントの開催をはじめ、市制施行 50 周年を記念して始まった「はだの丹沢水無川（みなせ）マラソン大会」のように、市内はもとより全国から参加者が集う大会を開催するなど、市民の体力向上と健康づくり施策を「秦野市総合計画」や「秦野市生涯学習推進計画」等に基づき、秦野市体育協会や公益財団法人秦野市スポーツ振興財団※1 等のスポーツ関係団体と協働・連携を図りながら実行してきました。

しかし、近年のライフスタイルの多様化、少子高齢・核家族化に起因する地域コミュニティの希薄化などは、スポーツ活動への意識の低下やスポーツイベントへの参加者数の減少をもたらし、より細かなスポーツ活動の現状分析、スポーツ施策の推進が必要となっています。

秦野市総合計画前期基本計画【抜粋】

《基本施策 2-3-2》 スポーツ・レクリエーションの振興

1 現状と課題

《現状やこれまでの取り組み》

- (1) 健康志向が高まり、身近で気軽に楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動をする市民が増えています。
- (2) 各種の教室や大会を開催し、活動場所の確保、指導者の育成に、体育協会とスポーツ振興財団などとの連携を図り、それぞれの役割分担により、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めています。

《今後の課題や取り組みの方向》

- (1) スポーツ・レクリエーションへの市民ニーズが多様化しており、スポーツ教室の拡大や指導者の育成などを一層高める必要があります。
- (2) 本格的な競技ができる施設や身近でスポーツに親しむことのできる広場の整備や充実、既存施設の長寿命化を図ります。

2 目指すまちの姿

誰もがスポーツ・レクリエーションに親しみ、心身共に健康で暮らしています。

【国の動向】

スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化する中、平成22年8月に「連携と協働を推進すること」を基本的な考え方とする『スポーツ立国戦略』が策定されました。

さらに翌年8月には、50年ぶりにスポーツ振興法を全面改正し、「スポーツは世界共通の人類の「文化」であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の「権利」である」と明示した『スポーツ基本法』が施行され、地域の世代を超えた交流促進に寄与するスポーツの視点や、障害者スポーツの推進などが掲げられ、地域社会の中でだれもがスポーツに親しみ、楽しむための施策を推進することが求められるようになりました。

それを受け、「年齢や性別、障害などを問わず、広く人々が関心、適正などに応じてスポーツに参画することができる環境」を整備するために『スポーツ基本計画』が策定されました。

【県の動向】

平成16年に神奈川県スポーツ振興指針『アクティブかながわ・スポーツビジョン』が策定され、「スポーツのあるまち・くらしづくり」を基本理念とし、県民がスポーツを通して健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会」の実現をめざし、「3033（サンマルサンサン）運動※2」の推進や「県民スポーツ週間※3」の実施等に取り組んでいます。

【秦野市のこれから】

本市のスポーツ活動の現状から、これまでのスポーツ・レクリエーション施策の課題を整理し、スポーツの持つ可能性を最大限に発揮できる施策を総合的かつ計画的に推進していくとともに、これまで取り組んできたスポーツ振興の成果を、これからのスポーツ推進に繋いでいくため、『秦野市スポーツ推進計画』を策定するものです。

この計画に基づき、全ての市民がスポーツを「する」・「みる」・「ささえる」楽しみや喜びを享受することができる秦野市の実現をめざします。

秦野市総合計画後期基本計画【抜粋】

《基本施策 2-3-2》 スポーツ・レクリエーション施策の推進

現状と課題

《現状やこれまでの取組み》

- 1 健康志向が高まり、身近で気軽に楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動をする市民が増えています。
- 2 スポーツ・レクリエーション関係者、団体と連携を図り、各種教室や大会の開催、活動場所の確保など、スポーツ・レクリエーション活動の振興に努めています。
- 3 陸上競技場トラックを日本陸上競技連盟第3種公認競技場に改修したほか、野球場電光掲示板の改修、各スポーツ施設のトレーニング機器の更新などにより、安全・安心なスポーツ施設の維持に努めています。

目指すまちの姿

《今後の課題や取組みの方向》

- 1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、多様化するスポーツ・レクリエーション活動のニーズに応じるため、国のスポーツ基本計画、県のアクティブかながわ・スポーツビジョン、**秦野市スポーツ推進計画**等に基づき、スポーツ・レクリエーション施策の推進を図ります。
- 2 計画的に改修を実施し、安全・安心なスポーツ施設の維持に努めます。

※1 公益財団法人秦野市スポーツ振興財団とは・・・

平成8年に設立（平成25年公益認定取得）された、秦野市民が生涯にわたって健康で明るく豊かな生活が送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図り、「スポーツ・レクリエーション活動の市民生活への定着」、「健康づくりの促進」、「生涯スポーツの継続」を基本理念とした法人組織。

※2 3033（サンマルサンサン）運動とは・・・

1日30分、週3回、3か月継続してスポーツを実践し、スポーツを暮らしの一部として習慣化する運動。

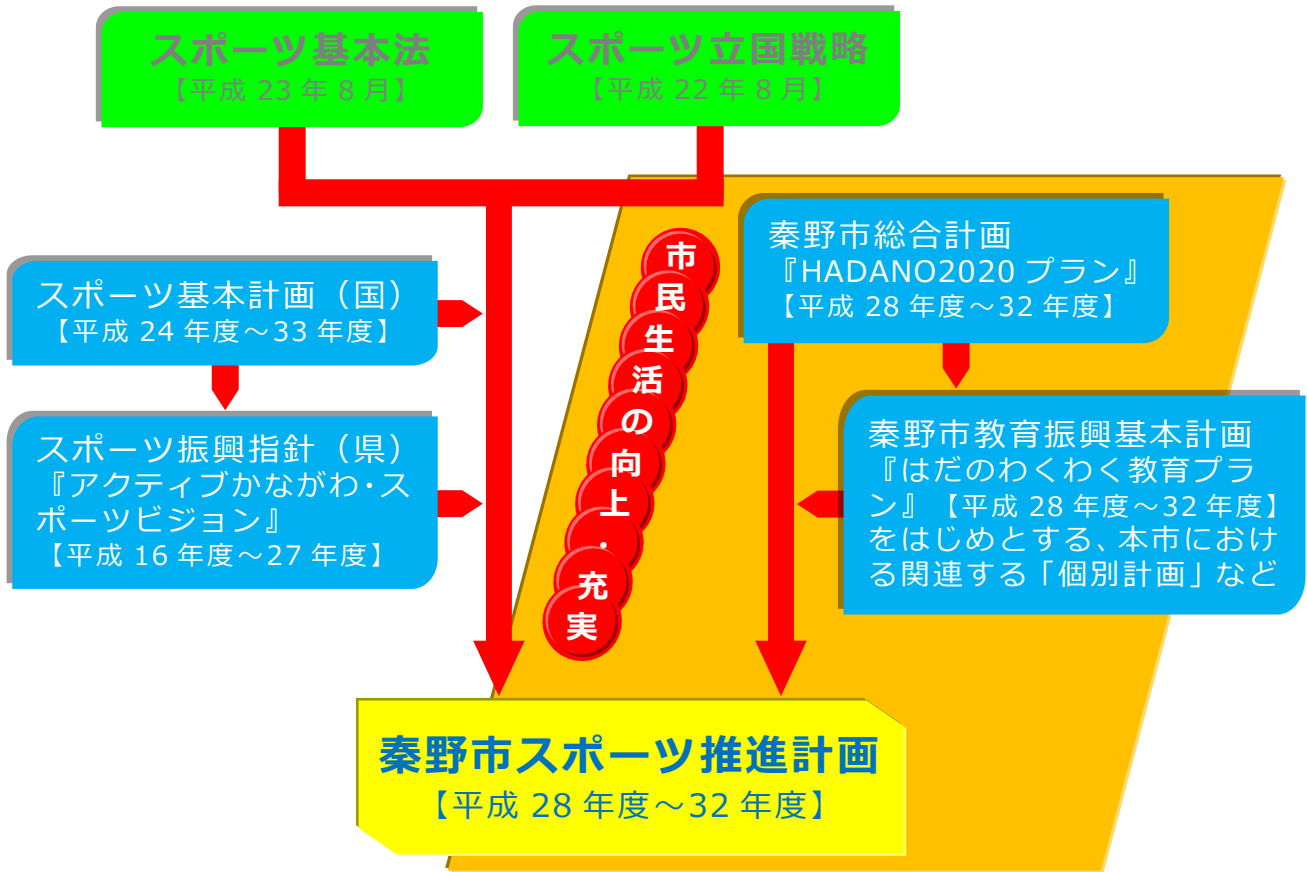
※3 県民スポーツ週間とは・・・

県民一人ひとりが体力や年齢に応じ、運動やスポーツに親しみ、健康で明るい生活を営むことができるよう、運動やスポーツに親しむきっかけづくりとして神奈川県が設置している期間。

体育の日（10月の第2月曜日）を中心とした概ね前後1週間。

2 計画の位置付け

本計画は、国が策定したスポーツ基本計画を参酌し、上位計画である秦野市総合計画『HADANO2020 プラン』、そのほか、秦野市教育振興基本計画『はだのわくわく教育プラン』や関連する個別計画におけるスポーツ施策との整合性を図ります。



3 計画の期間

本計画の期間は、平成 28 年度（2016 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 5 年間とします。

なお、計画の進捗状況や市民ニーズに反映される新たな課題、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じ見直しを行います。

4 計画におけるスポーツの定義

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、記録や勝敗を競い合う「競技スポーツ」だけではなく、ウォーキングといった日常動作から、ニュースポーツと呼ばれる子どもから高齢者までが生涯を通じて楽しめるスポーツやレクリエーションを含むものとします。

また、スポーツへの関わり方である、自らが身体を動かして行う「する」スポーツのほか、競技の観戦などの「みる」スポーツ、スタッフや指導者、ボランティアとして参加する「ささえる」スポーツなどもスポーツ活動として捉え、「スポーツ」という概念や活動を広く定義づけ、市民のだれもが楽しめるスポーツを推進します。

2 本市を取り巻くスポーツ環境の現況と課題

1 これまでのスポーツに対する取組み

(1) スポーツイベント等の実施状況（平成 26 年度）

事業名	概要	会場
5月		
第 59 回 秦野市民体育祭 【体育協会主催事業】	<p>【事業概要】 地域スポーツの振興・地域コミュニティーの活性化を目的に開催。</p> <p>【参加者等】 計 13,150 名（本町:1,500 名／南:3,100 名／東:850 名／北:1,000 名／大根鶴巻:3,700 名／西:3,000 名）</p>	各小中学校 ほか
6月		
スポーツ・ レクリエーション フェスティバル 【市・(公財)秦野市スポーツ 振興財団共催事業】	<p>【事業概要】 生涯を通して親しむスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図り、市民の体力・健康づくりを推進するため開催。</p> <p>【参加者等】 ・ 1,025 名 ・ ニュースポーツ等 15 種目</p>	総合体育館 陸上競技場
7月～8月		
市民納涼大会 【市・体育協会共催事業】	<p>【事業概要】 レクリエーション活動を通じて、市民の親睦を図ることを目的に開催。</p> <p>【参加者等】 計 2,620 名（中央大会:220 名／地区大会:2,400 名[東:900 名／大根鶴巻:1,500 名]）</p>	<p>【中央大会】 総合体育館</p> <p>【地区大会】 小学校 ほか 1 か所</p>
第 59 回 秦野市総合体育大会 【市主催事業】	<p>【事業概要】 市民に競技会への参加機会を設け、スポーツに継続的にふれあえる機会を推進するとともに、各地区の親睦と競技力の向上を目指すため開催。</p> <p>【参加者等】 ・ 計 1,660 名（本町:213 名／南:204 名／東:132 名／北:178 名／大根鶴巻:234 名／西:225 名／小学生:273 名・中学生:201 名※） ※小中学生は学校単位の参加のため地区別の分けを行っていない。（参加種目の順位採点はなし） ・ 野球競技ほか 15 競技</p>	総合体育館 ほか

10 月		
<p>県民スポーツ週間 さわやかウォーク 2014 【市・(公財)秦野市スポーツ 振興財団共催事業】</p>	<p>【事業概要】 10月の県民スポーツ週間に合わせ、秋の秦野路を自然とふれあいながら歩き、体力づくりを推進するため開催。 (10 km・15 km・20 kmの3コース) 【参加者等】 761名(10 km:674名/15 km:56名/20 km:31名)</p>	<p>市内 ウォーキング コース</p>
<p>第5回 秦野武道祭 【市・体育協会共催事業】</p>	<p>【事業概要】 武道未経験者に武道を体験する機会を提供することで武道の底辺拡大と振興を図ることを目的に開催。 【参加者等】 ・841名 ・7種目(柔道/剣道・居合道/弓道/空手/少林寺拳法/スポーツチャンバラ)</p>	<p>総合体育館</p>
<p>市制施行60周年記念事業 大相撲秦野場所 【市・記念事業実行委員会共 催事業】</p>	<p>【事業概要】 「豊かな自然と地域が育んだ固有の歴史・文化を広く市内外へ発信し、その魅力を改めて実感していただくこと」を目的とした市制施行記念事業実施の趣旨に合致し、大相撲を通して秦野市民に市制施行60周年を告知し、市民がこぞって祝うことを目的に開催。 【参加者等】 ・出場者:(公財)日本相撲協会の横綱以下十両以上の力士全員 ・入場者:約4,000名</p>	<p>総合体育館</p>
11 月		
<p>アスリートネットワーク ※協働事業 小学生体操教室 【市主催事業/協力:かながわアスリートネットワーク・神奈川県教育委員会・市体育協会】</p>	<p>【事業概要】 具志堅幸司氏を講師として招き、苦手意識があり、習得が難しい技を教えていただくとともに模範演技を披露していただき、児童がトップアスリートの技術に触れる機会の提供と体操競技の振興を図るたことを目的に開催。 ※神奈川県出身で日本を代表するアスリートや指導者を講師として招き、その経験をスポーツ教室等を通して、次世代を担うジュニア世代に伝えます。 【参加者等】 45名(小学4~6年生)</p>	<p>総合体育館</p>

12月		
<p>市制施行 60 周年記念事業 第 10 回はだの丹沢水無川 (みなせ)マラソン大会 【市・秦野市陸上競技協会主 催事業／はだの丹沢水無川 マラソン大会実行委員会】</p>	<p>【事業概要】 市民の体力・健康づくりを振興し、全 国から多くのランナーを迎え、本市の知 名度向上とイメージアップを図ること を目的に開催。 市制施行 60 周年記念事業としてゲスト ランナーに谷川真理さんを招致、記念 タオルの作成（参加者等に配布）、記念 抽選会等を実施。 【参加者等】 ・エントリー数:3,962 名 ・出走者数:3,260 名 ・市民のエントリー割合:約 20%</p>	<p>市内マラソン コース</p>
1月		
<p>市制施行 60 周年記念事業 ニューイヤーウォーク in 弘法山 【市主催事業】</p>	<p>【事業概要】 秦野市の誕生と体力づくり推進事業 の一環として歩行運動を展開し、健康の 増進を図るとともに、新春の初日の出を 祝うことを目的に開催。 【参加者等】 約 1,300 人</p>	<p>弘法山公園 (権現山)</p>
<p>第 60 回 秦野市駅伝競走大会 【市主催事業】</p>	<p>【事業概要】 新年恒例、6 区間・27.6 kmの周回コ ースで開催。 【参加者等】 計 43 チーム（地区の部:10 チーム／職域 の部:16 チーム／クラブの部:9 チーム／教職 員の部:8 チーム）</p>	<p>中央運動公園 を発着とする 周回コース</p>
2月		
<p>第 69 回 市町村対抗 かながわ駅伝競走大会 【神奈川県等主催事業】</p>	<p>【事業概要】 日ごろスポーツを愛好する多くの県 民に競技会の機会を設け、スポーツを通 して健康で明朗な心身の育成を図ると ともに、市町村対抗の競技会を通じて、 各市町村相互の交流を図り、併せて県民 のスポーツ水準の向上に資する目的に、 7区間／51.9kmの県内コースで開催。 【参加者等】 県内 30 市町（秦野市は 12 位）</p>	<p>中央運動公園 ～相模湖公園</p>

(2) スポーツ施設の利用状況(延べ人数)

施設名		平成 24 年度	平成 25 年度		平成 26 年度	
		利用人数	利用人数	伸び率	利用人数	伸び率
		(人)	(人)	(%)	(人)	(%)
中央運動公園	野球場	29,190	38,507	31.92	33,515	△12.96
	陸上競技場	34,277	12,953	△62.21	35,925	177.35
	庭球場	54,258	59,645	9.93	60,337	1.16
	プール	52,093	54,126	3.90	46,434	△14.21
	合計	169,818	165,231	△2.70	176,211	6.65
総合体育館	メインアリーナ	115,715	121,423	4.93	124,150	2.25
	サブアリーナ	18,638	23,052	23.68	25,533	10.76
	第1 武道場	46,949	47,140	0.41	46,695	△0.94
	第2 武道場	35,053	30,936	△11.75	28,534	△7.76
	弓道場	9,814	9,973	1.62	10,855	8.84
	トレーニングルーム	53,740	54,420	1.27	58,837	8.12
	ランニングコース	2,534	1,981	△21.82	2,667	34.63
	合計	282,443	288,925	2.29	297,271	2.89
おおね公園	庭球場	22,258	21,529	△3.28	25,346	17.73
	多目的広場	29,892	25,325	△15.28	31,881	25.89
	ゲートボール場	4,196	4,660	11.06	5,870	25.97
	スケーティング場	9,406	9,688	3.00	11,040	13.96
	温水プール	76,816	79,264	3.19	77,031	△2.82
	トレーニングルーム	18,977	19,580	3.18	21,414	9.37
	合計	161,545	160,046	△0.93	172,582	7.83
鶴巻 サンライフ	体育室	22,004	22,029	0.11	20,392	△7.43
	トレーニングルーム	9,630	8,634	△10.34	8,408	△2.62
	健康器具コーナー	15,191	13,993	△7.89	15,334	9.58
	合計	46,825	44,656	△4.63	44,134	△1.17
立野緑地庭球場		12,655	12,561	△0.74	12,591	0.24
スポーツ施設合計		673,286	671,419	△0.28	702,789	4.67

(3) スポーツ広場の利用状況（延べ人数）

施設名		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		利用人数	利用人数	伸び率	利用人数	伸び率	
		(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	
未広自由広場		6,680	7,339	9.87	7,563	3.05	
運動 広場 な で し こ	多目的広場	20,460	20,576	0.57	22,181	7.80	
	庭球場	11,594	10,657	△8.08	12,002	12.62	
	ゲートボール場	1,553	1,690	8.82	1,564	△7.46	
	合計	33,607	32,923	△2.04	35,747	8.58	
立野緑地スポーツ広場		8,010	8,900	11.11	12,000	34.83	
寺山スポーツ広場		7,060	4,528	△35.86	4,622	2.08	
栃窪スポーツ広場		2,763	1,515	△45.17	725	△52.15	
テクノスポーツ広場		14,903	13,512	△9.33	16,260	20.34	
スポーツ広場合計		73,023	68,717	△ 5.90	76,917	11.93	
総 合 計		746,309	740,136	△0.83	779,706	5.35	



(4) 学校開放施設の利用状況(延べ人数)【小学校】

施設名		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		利用人数		利用人数		利用人数	
		(人)		(人)		(人)	
				伸び率		伸び率	
				(%)		(%)	
本町小	校庭	13,660	13,882	1.63	11,769	△ 15.22	
	体育館	11,798	9,882	△ 16.24	10,306	4.29	
	プール	147	96	△ 34.69	141	46.88	
	合計	25,605	23,860	△ 6.82	22,216	△ 6.89	
南小	校庭	3,328	2,619	△ 21.30	3,210	22.57	
	体育館	8,382	9,537	13.78	9,926	4.08	
	プール	278	208	△ 25.18	267	28.37	
	合計	11,988	12,364	3.14	13,403	8.40	
東小	校庭	1,560	2,013	29.04	3,370	67.41	
	体育館	2,520	5,546	120.08	6,447	16.25	
	プール	501	258	△ 48.50	412	59.69	
	合計	4,581	7,817	70.64	10,229	30.86	
北小	校庭	6,469	6,886	6.45	6,051	△ 12.13	
	体育館	16,019	16,212	1.20	15,783	△ 2.65	
	プール	245	133	△ 45.71	95	△ 28.57	
	合計	22,733	23,231	2.19	21,929	△ 5.60	
大根小	体育館※	-	-	-	1,435	-	
	プール	674	342	△ 49.26	526	53.80	
	合計	674	342	△ 49.26	1,961	473.39	
西小	校庭	7,705	8,189	6.28	9,242	12.86	
	体育館	8,174	7,466	△ 8.66	7,876	5.49	
	プール	347	168	△ 51.59	261	55.36	
	合計	16,226	15,823	△ 2.48	17,379	9.83	
上小	校庭	3,504	4,017	14.64	5,624	40.00	
	体育館	2,888	3,121	8.07	3,683	18.01	
	プール	337	182	△ 45.99	248	36.26	
	合計	6,729	7,320	8.78	9,555	30.53	
広畑小	校庭	4,101	3,828	△ 6.66	3,633	△ 5.09	
	体育館	8,877	8,672	△ 2.31	8,071	△ 6.93	
	プール	596	247	△ 58.56	235	△ 4.86	
	合計	13,574	12,747	△ 6.09	11,939	△ 6.34	
渋沢小	校庭	12,567	12,286	△ 2.24	11,740	△ 4.44	
	体育館	12,290	8,531	△ 30.59	11,240	31.75	
	プール	883	305	△ 65.46	412	35.08	
	合計	25,740	21,122	△ 17.94	23,392	10.75	
末広小	校庭	12,451	11,851	△ 4.82	8,191	△ 30.88	
	体育館	20,262	20,272	0.05	7,843	△ 61.31	
	プール	508	194	△ 61.81	206	6.19	
	合計	33,221	32,317	△ 2.72	16,240	△ 49.75	
南が丘小	校庭	4,056	5,685	40.16	5,359	△ 5.73	
	体育館	10,972	9,808	△ 10.61	9,025	△ 7.98	
	プール	459	222	△ 51.63	298	34.23	
	合計	15,487	15,715	1.47	14,682	△ 6.57	
堀川小	校庭	5,362	5,341	△ 0.39	2,739	△ 48.72	
	体育館	6,828	6,428	△ 5.86	4,061	△ 36.82	
	プール	295	175	△ 40.68	186	6.29	
	合計	12,485	11,944	△ 4.33	6,986	△ 41.51	

鶴巻小	校庭	25,300	21,845	△ 13.66	20,449	△ 6.39
	体育館	11,895	8,336	△ 29.92	9,325	11.86
	プール	457	148	△ 67.61	234	58.11
	合計	37,652	30,329	△ 19.45	30,008	△ 1.06
小学校合計		226,695	214,931	△ 5.19	199,919	△ 6.98

※休止となっていた大根小学校体育館の施設開放は、平成 26 年度から再開。

【中学校】

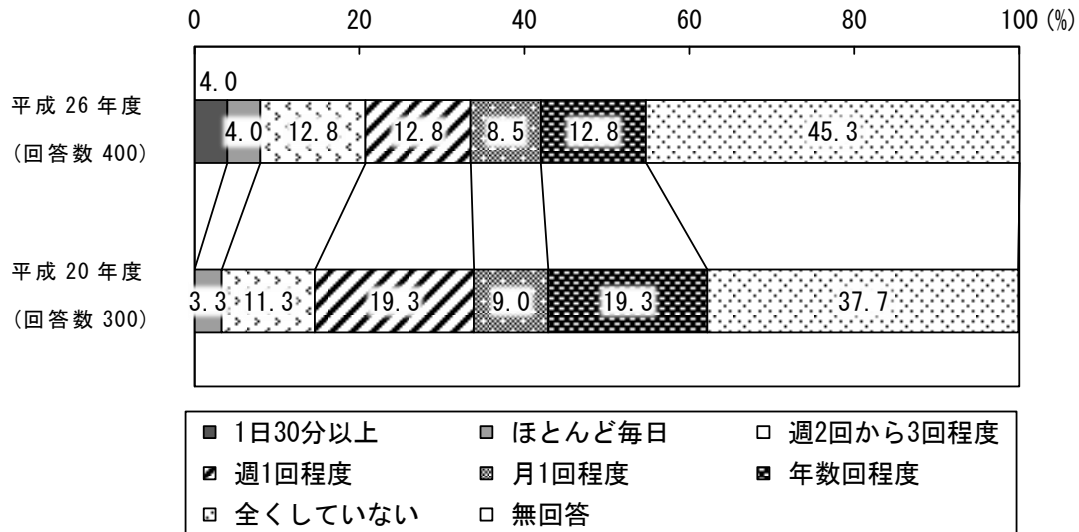
施設名		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		利用人数		利用人数		伸び率	
		(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	
本町中	校庭※	0	0	0.00	0	0.00	
	体育館	4,781	4,073	△ 14.81	4,395	7.91	
	格技室	2,278	2,340	2.72	2,269	△ 3.03	
	合計	7,059	6,413	△ 9.15	6,664	3.91	
南中	校庭 (ナイター含む)	1,979	1,803	△ 8.89	1,936	7.38	
	体育館	4,403	4,046	△ 8.11	1,850	△ 54.28	
	合計	4,476	4,106	△ 8.27	4,444	8.23	
東中	校庭	742	1,785	140.57	1,980	10.92	
	体育館	2,866	4,831	68.56	4,790	△ 0.85	
	格技室	2,848	1,934	△ 32.09	329	△ 82.99	
	合計	6,456	8,550	32.43	7,099	△ 16.97	
北中	校庭	660	263	△ 60.15	4,319	1542.21	
	体育館	3,866	6,062	56.80	5,312	△ 12.37	
	格技室	2,790	4,322	54.91	9,923	129.59	
	合計	7,316	10,647	45.53	19,554	83.66	
大根中	校庭	1,072	1,182	10.26	1,439	21.74	
	体育館	9,419	8,725	△ 7.37	12,071	38.35	
	格技室	1,960	2,412	23.06	2,632	9.12	
	合計	12,451	12,319	△ 1.06	16,142	31.03	
西中	校庭	1,743	120	△ 93.12	0	△ 100.00	
	体育館	2,927	5,512	88.32	4,368	△ 20.75	
	合計	4,670	5,632	20.60	4,368	△ 22.44	
南が丘中	校庭	1,449	1,196	△ 17.46	681	△ 43.06	
	体育館	6,214	5,135	△ 17.36	5,568	8.43	
	格技室	0	650	-	785	20.77	
	合計	7,663	6,981	△ 8.90	7,034	0.76	
渋沢中	校庭※	0	0	0.00	0	0.00	
	体育館	603	614	1.82	745	21.34	
	格技室	171	213	24.56	1,079	406.57	
	合計	774	827	6.85	1,824	120.56	
鶴巻中	校庭※	0	0	0.00	0	0.00	
	体育館	2,287	1,580	△ 30.91	4,365	176.27	
	合計	2,287	1,580	△ 30.91	4,365	176.27	
中学校合計		55,058	58,798	6.79	73,410	24.85	
総 合 計		281,753	273,729	△ 2.85	273,329	△ 0.15	

※開放事業を実施しているが、利用がない施設。

2 スポーツの実施状況

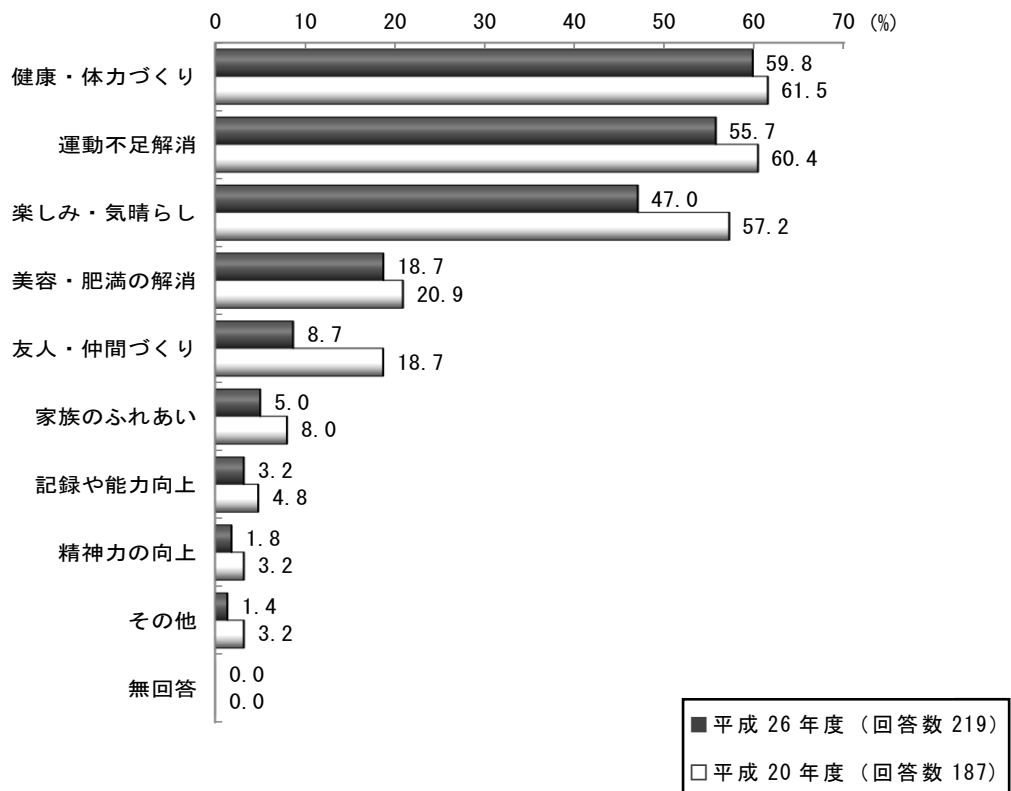
「秦野市WEBアンケート調査（運動及びスポーツ関連）」（H26.7実施）による。

(1) スポーツの実施頻度



※平成20年度は、「1日30分以上」の回答項目の設定がない。

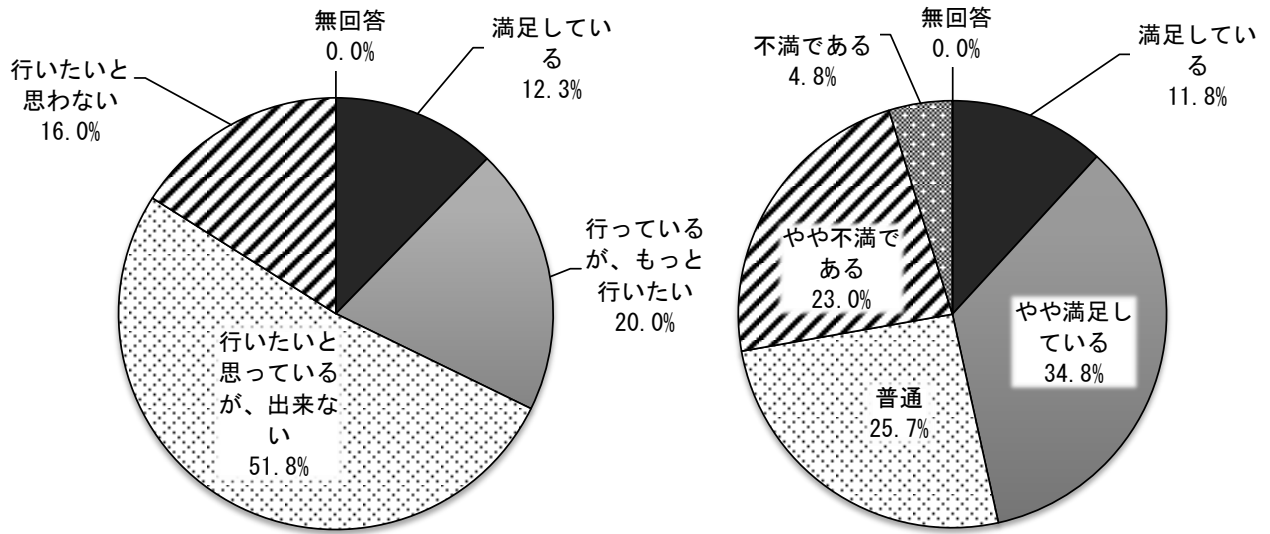
(2) スポーツの実施理由（複数回答3つまで可）



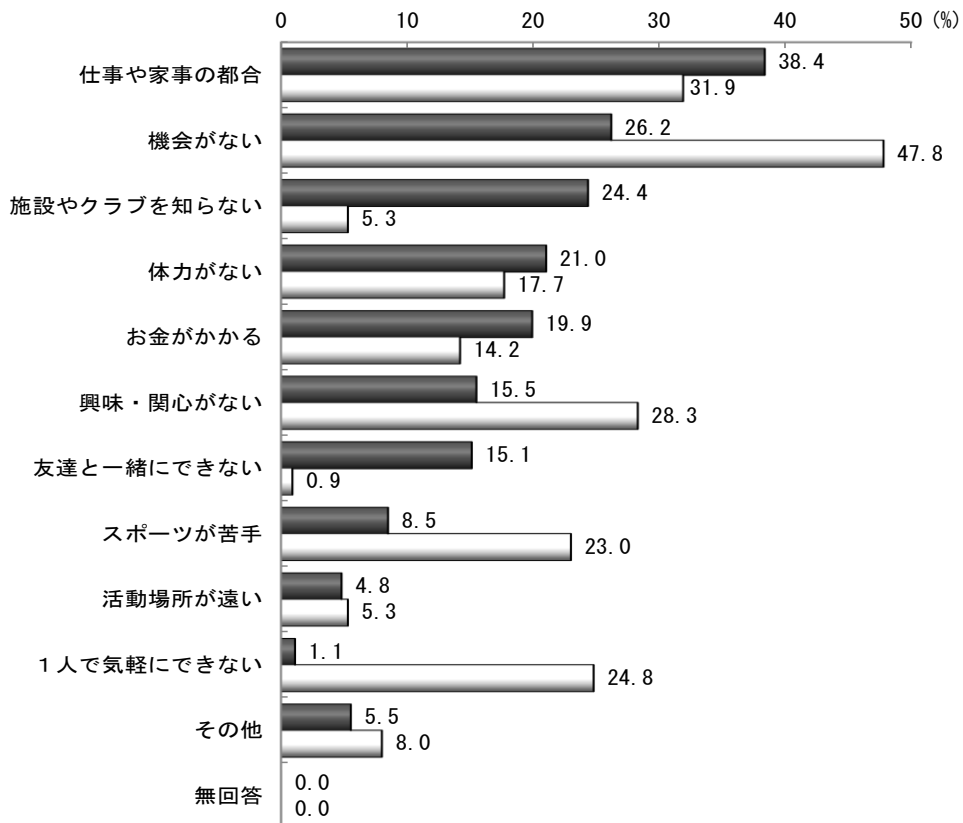
(3) スポーツの満足度

平成 26 年度（回答数 400）

平成 20 年度（回答数 187）

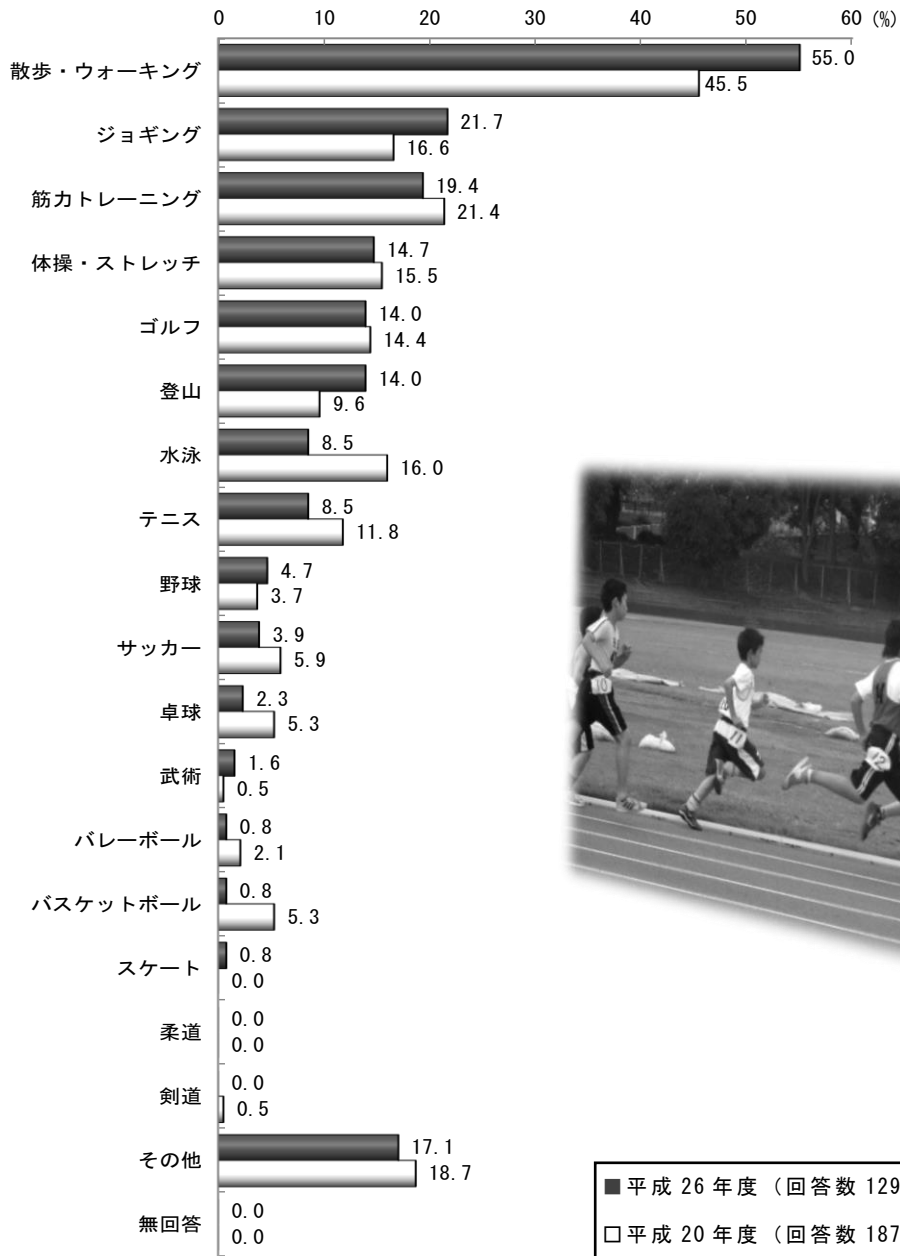


(4) スポーツをしない理由（複数回答 3 つまで可）

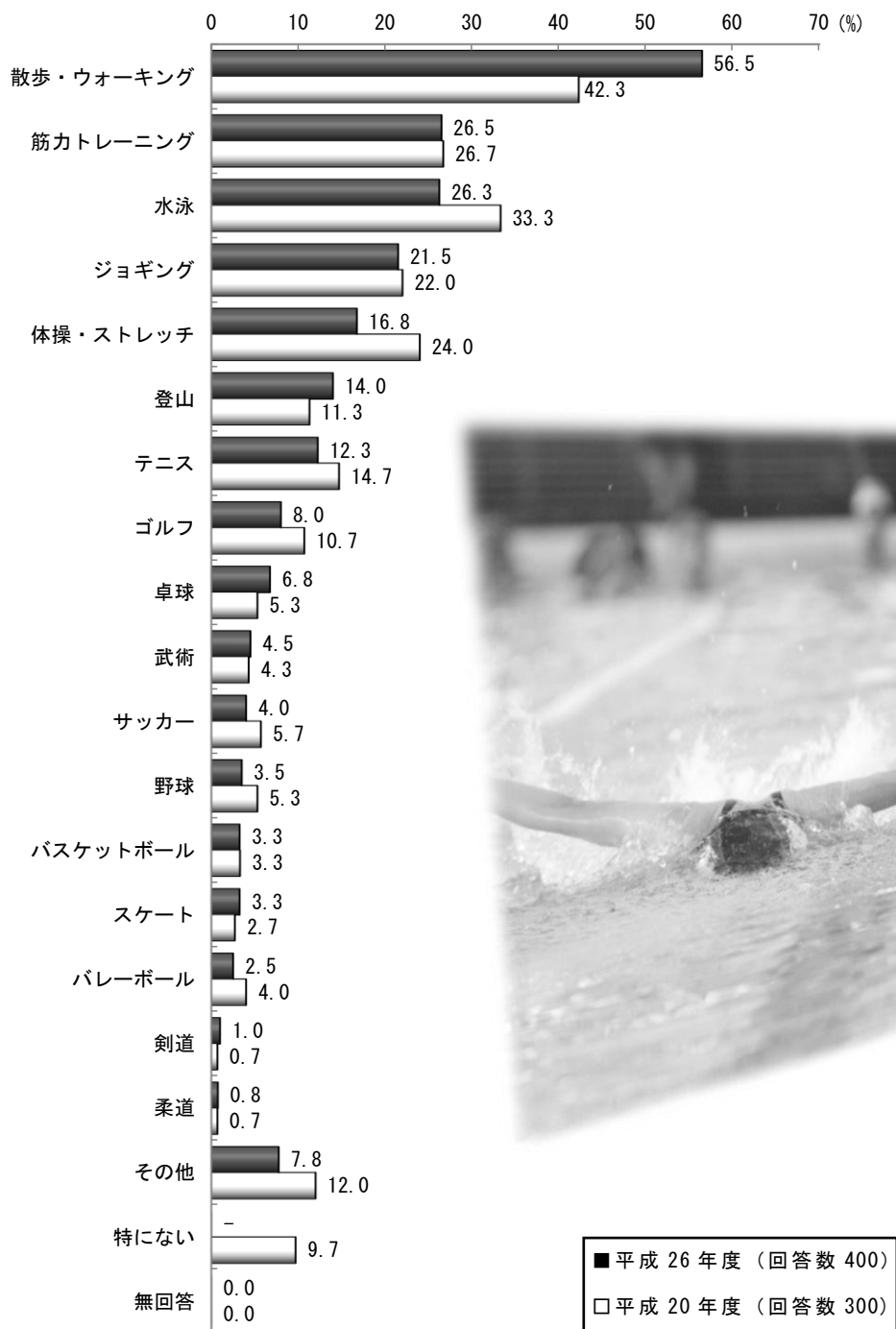


■ 平成 26 年度（回答数 271）
□ 平成 20 年度（回答数 137）

(5) 現在行っているスポーツ（複数回答いくつでも可）



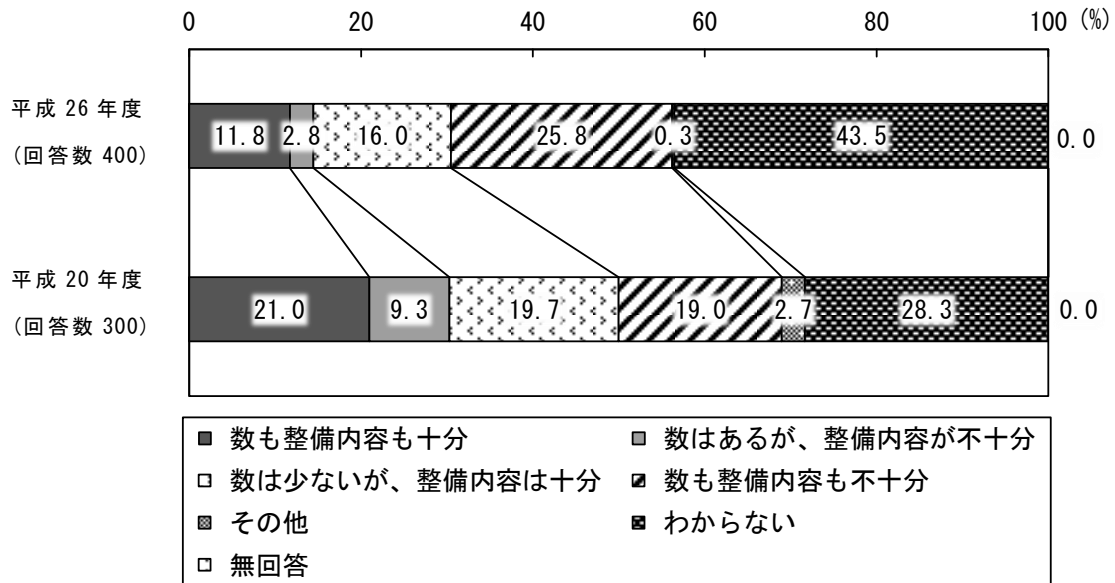
(6) 今後行いたいスポーツ（複数回答いくつでも可）



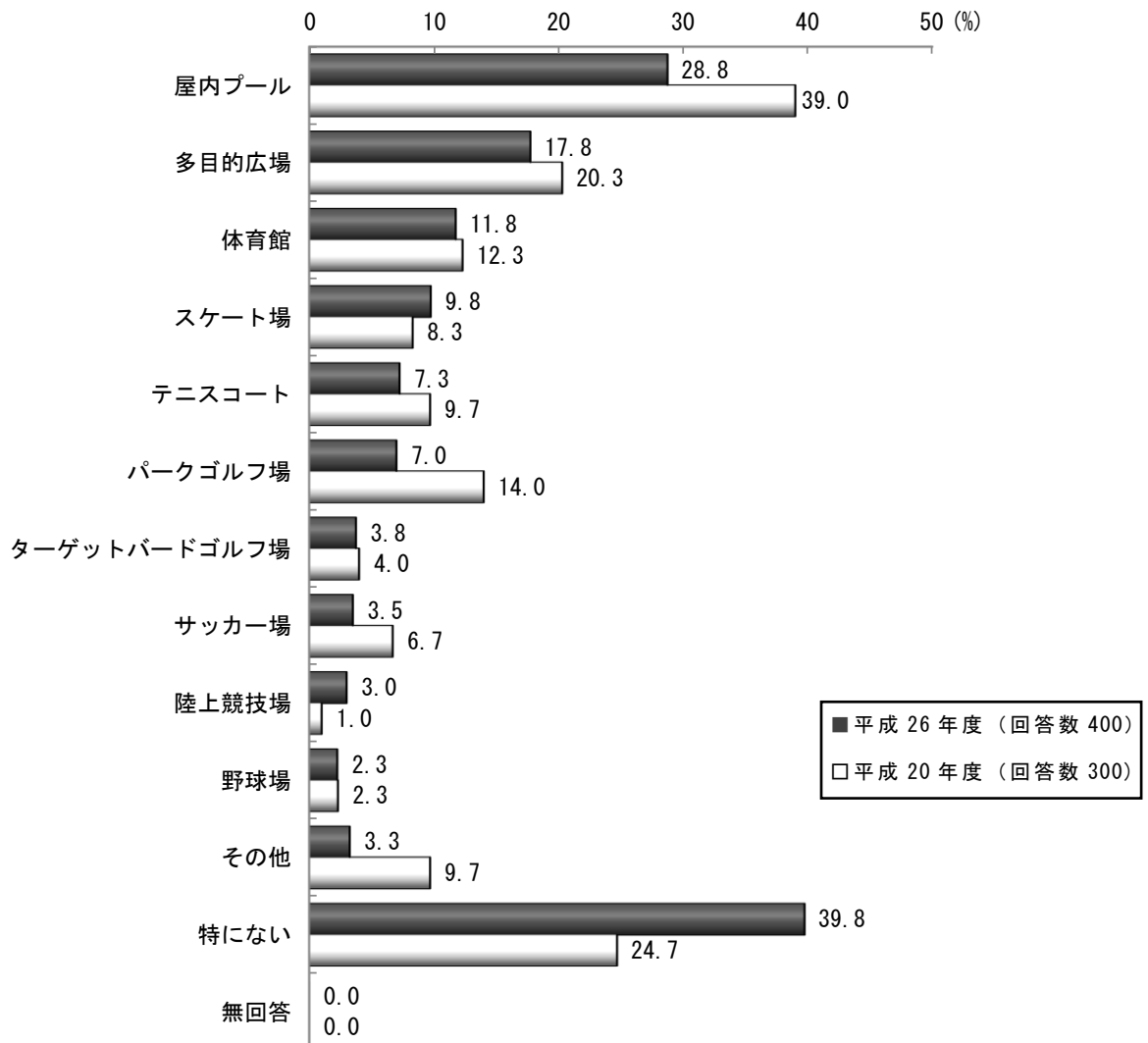
3 スポーツ施設の状況

「秦野市WEBアンケート調査（運動及びスポーツ関連）」（H26.7実施）による。

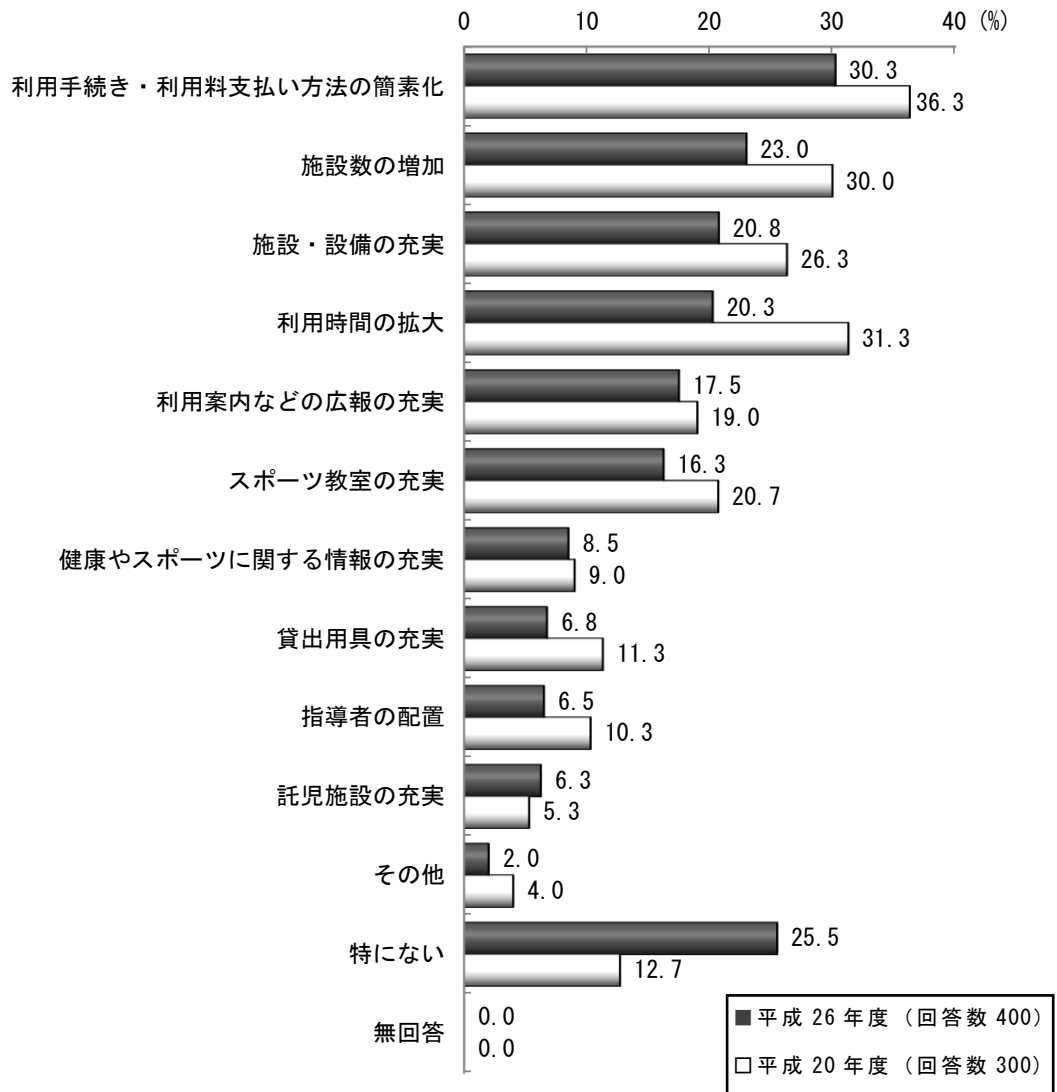
(1) スポーツ施設の設置状況



(2) 設置してほしいスポーツ施設（複数回答 3 つまで可）



(3) スポーツ施設への要望（複数回答 3 つまで可）



4 主要課題

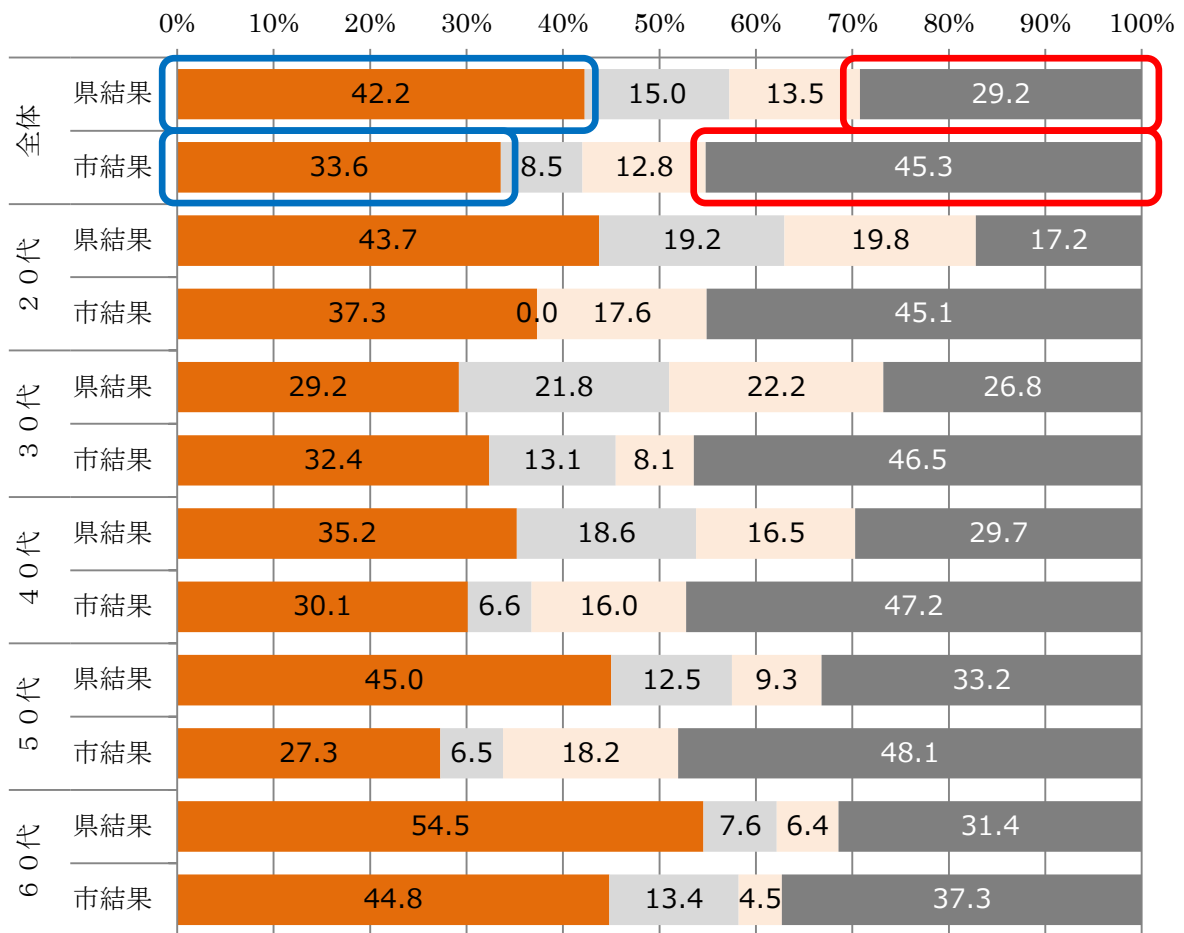
「県民の体力・スポーツに関する調査」(H23.1実施)と「秦野市WEBアンケート調査(運動及びスポーツ関連)」(H26.7実施)との比較により、次に示した3点の課題が浮き彫りとなりました。

(1) 運動・スポーツの実施状況における課題

ア 「運動をしていない」と答えた割合が高く、県結果が1.1%減少(対H13比)だが、本市結果では、7.6%増加(対H20比)

イ 県結果では、週1回以上運動する者の割合が5.1%増加(対H13比)だが、本市結果では、週1回以上運動する者の割合が0.3%減少(対H20比)

→→→ **運動・スポーツへのきっかけづくりが必要**



■ 週1回以上 ■ 月1回程度 ■ 年数回程度 ■ していない

※県結果の「していない」には、「わからない」・「無回答」を含む。

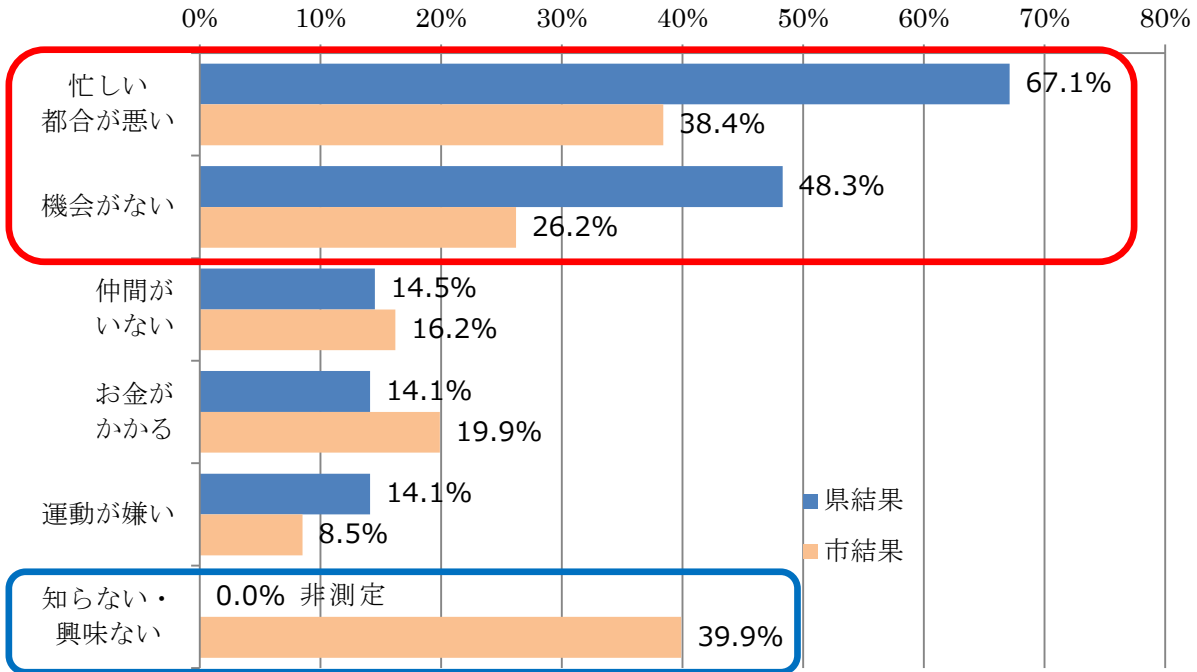
※県結果の「70代以上」は、比較対象がないため省略。

(2) 運動・スポーツをしなかった理由における課題

ア 「忙しい」や「機会がない」との回答割合が高いが、県結果よりは低い。

イ 本市の特徴として、「施設を知らない」・「興味がない」との回答割合が高い。

→→→ (1) と合わせ、運動・スポーツ情報の提供、きっかけづくりが必要



※「仲間がいない」には、「友達と一緒にできない」「1人で気軽にできない」を含む。

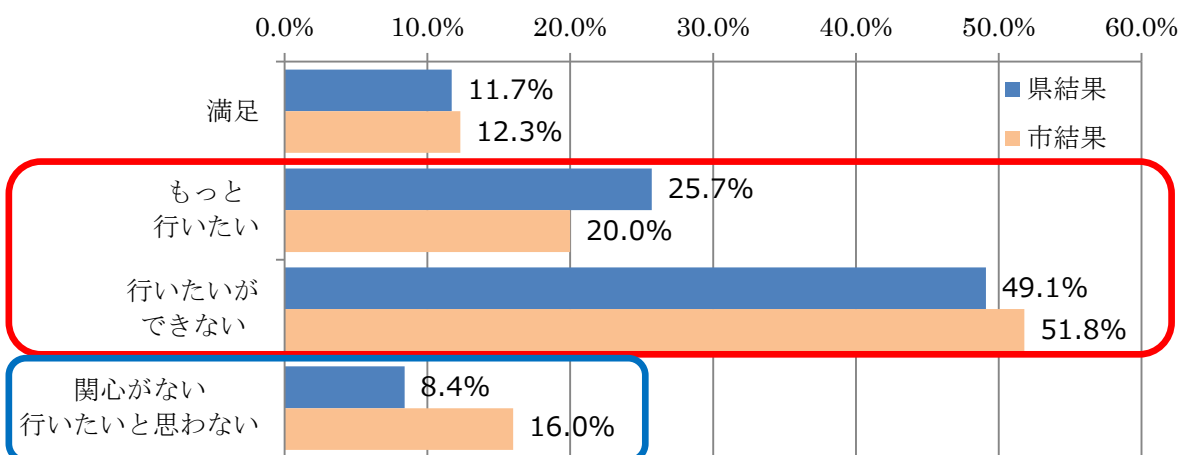
※「知らない・興味がない」は、県結果では、同一の回答項目がなかったため「非測定」とし、市結果では「施設やクラブを知らない (24.4%)」「興味・関心がない (15.5%)」の合計を表示。

(3) 運動・スポーツの満足度における課題

ア 県市とも、「もっと行いたい」・「行いたいができない」という者が合わせて7割を超えており、運動・スポーツに関する市民ニーズは高い。

イ 「関心がない」や「行いたいと思わない」と回答した者の割合が県結果の約2倍高く、「満足」の割合を上回っている。

→→→ (2) と合わせ、運動・スポーツを身近に取り入れられる取り組みが必要



3 計画の方向性と目標

1 基本理念

秦野市を取り巻くスポーツ環境の状況や課題を踏まえ、本計画における基本理念を次のように設定します。

ライフステージ^{※1}・志向^{※2}に応じて
『はつらつと・だれもが・のびのびと』
スポーツに親しみ・楽しむ秦野（まち）

少子高齢社会の本格的な到来、女性の積極的な社会進出、ICTの進展といった社会情勢の変化などによる、近年のスポーツ活動に対するニーズの多様化は、スポーツに新たな価値観を生み出しています。

種目について言えば、記録や勝敗を目的としないウォーキングやジョギング、ヨガやストレッチ、ターゲットバードゴルフに代表されるニュースポーツなど、子どもから高齢者、健常者、障害者を問わず、だれもが、どこでもスポーツと結びつく環境が求められています。

また、スポーツとの関わり方も、スポーツを「する」楽しみから、スポーツを「みる」楽しみが生まれ、スポーツを「ささえる」社会環境を形成するまでに変化を遂げています。

平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定も相まって、市民のスポーツに対する関心、果たす役割への期待は、一層高まることが予想されます。

そこで、本計画を策定するにあたり、スポーツを「する・みる・ささえる」の視点から捉え、市民だれもが生活環境に合わせ、生き生きとゆったりとした気持ちで生涯にわたり親しんでいけるよう

ライフステージ・志向に応じて
『はつらつと・だれもが・のびのびと』
スポーツに親しみ・楽しむ秦野（まち）

を基本理念に掲げ、市民のスポーツ活動の新たな仕組みづくりに向けて出発します。

※1 **ライフステージとは・・・**

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの生活段階。

※2 **志向とは・・・**

健康増進や競技力向上といった、人それぞれが持つスポーツへの目標を实践するまでの動機。

2 計画の目標

本計画の基本理念である「ライフステージ・志向に応じて『はつらつと・だれもが・のびのびと』スポーツに親しみ・楽しむ秦野（まち）」の実現するために、次に掲げる3つの目指す秦野（まち）の姿を基本目標として位置づけ、施策を展開します。

また、計画の進行過程において、具体的な取組みに対する達成状況を確認できるよう重点指標を設定します。

(1) 基本目標

はつらつとスポーツを『する』秦野（まち）

■ 施策の方向性 ■

子ども、若者、成人（育児・就業）、高齢者など、それぞれのライフステージによって、スポーツに対する課題や期待（競技力の向上から、健康づくりや美容など）は様々です。

全ての市民がスポーツを『する』ことで、元気に生き生きとした心身を保ち、活気と豊かさに満ちた秦野（まち）を創造できるよう、スポーツ活動の機会の充実を図ります。

- 本計画においては、**ノーマライゼーション**（高齢者、障害者、幼児等を含め、すべての人々が分け隔てなく普通に生活できる社会）の理念を実践するため、障害者スポーツ施策の推進をすべてのライフステージに掲げています。

だれもがスポーツを『みる』秦野（まち）

■ 施策の方向性 ■

市民にとって、トップアスリートによるトップレベルの大会、また、地元の選手や憧れの選手の試合などを観戦することは、スポーツをする時以上の興奮を生み出すとともに、スポーツへの関心も高めます。

夢や感動・希望の共有は、秦野（まち）の活性化に必ず寄与するものであると捉え、特色あるスポーツ大会等を誘致するなどスポーツを『みる』機会を提供します。

のびのびとスポーツできる環境を『ささえる』秦野（まち）

■ 施策の方向性 ■

スポーツ活動が安定的かつ継続的に行うことができる陰には、それらの場面を『ささえる』人々の姿があります。

そういったスポーツ環境を構築する縁の下の力持ちのような人材の確保・育成に努めるとともに、スポーツに親しみ・楽しむ笑顔、記録達成の涙などを『ささえる』喜びに変えられる市民が増える秦野（まち）を目指します。

(2) 重点指標

1 はつらつとスポーツを『する』ための重点指標

- 週 1 回 30 分以上、スポーツ・レクリエーション活動をする市民の割合

現状値 (H26 年度)	中間値 (H30 年度)	目標値 (H32 年度)
33.6%	45.0%	50.0%

(重点指標設定の背景)

本市が平成 26 年度に実施した WEB アンケート結果によると、週 1 回以上運動する者の割合は「33.6%」であり、神奈川県の結果（平成 22 年度）「42.2%」を大きく下回っています。経年比較についても神奈川県の結果は「5.1%増」（平成 13 年度比）しているのに対して、本市は「0.3%減」（平成 20 年度比）しています。

また、「運動をしていない」と答えた割合が高く、県結果が 1.1%減少（対 H13 比）だが、本市結果では、7.6%増加（対 H20 比）しており、理由としても「興味がない」との回答割合が高いことから、これらの人々のスポーツ・レクリエーション活動へのきっかけづくりの充実を図ります。

2 だれもがスポーツを『みる』ための重点指標

- トップレベルの選手権大会等の観戦機会の提供数

現状値 (H26 年度)	中間値 (H30 年度)	目標値 (H32 年度)
3 回/年	4 回以上/年	5 回以上/年

(重点指標設定の背景)

市民に夢や感動を与えるため、トップレベルの選手権大会等の観戦の機会を計画的かつ積極的に誘致・支援し、提供します。

それらの大会や試合などを観戦することから、スポーツへの興味・関心の醸成を図ります。ひいては、平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への大きな気運の盛り上がり期待できます。

3 のびのびとスポーツできる環境を『ささえる』ための重点指標

- スポーツボランティアの活動人数

現状値 (H26 年度)	中間値 (H30 年度)	目標値 (H32 年度)
—	30 人日	50 人日

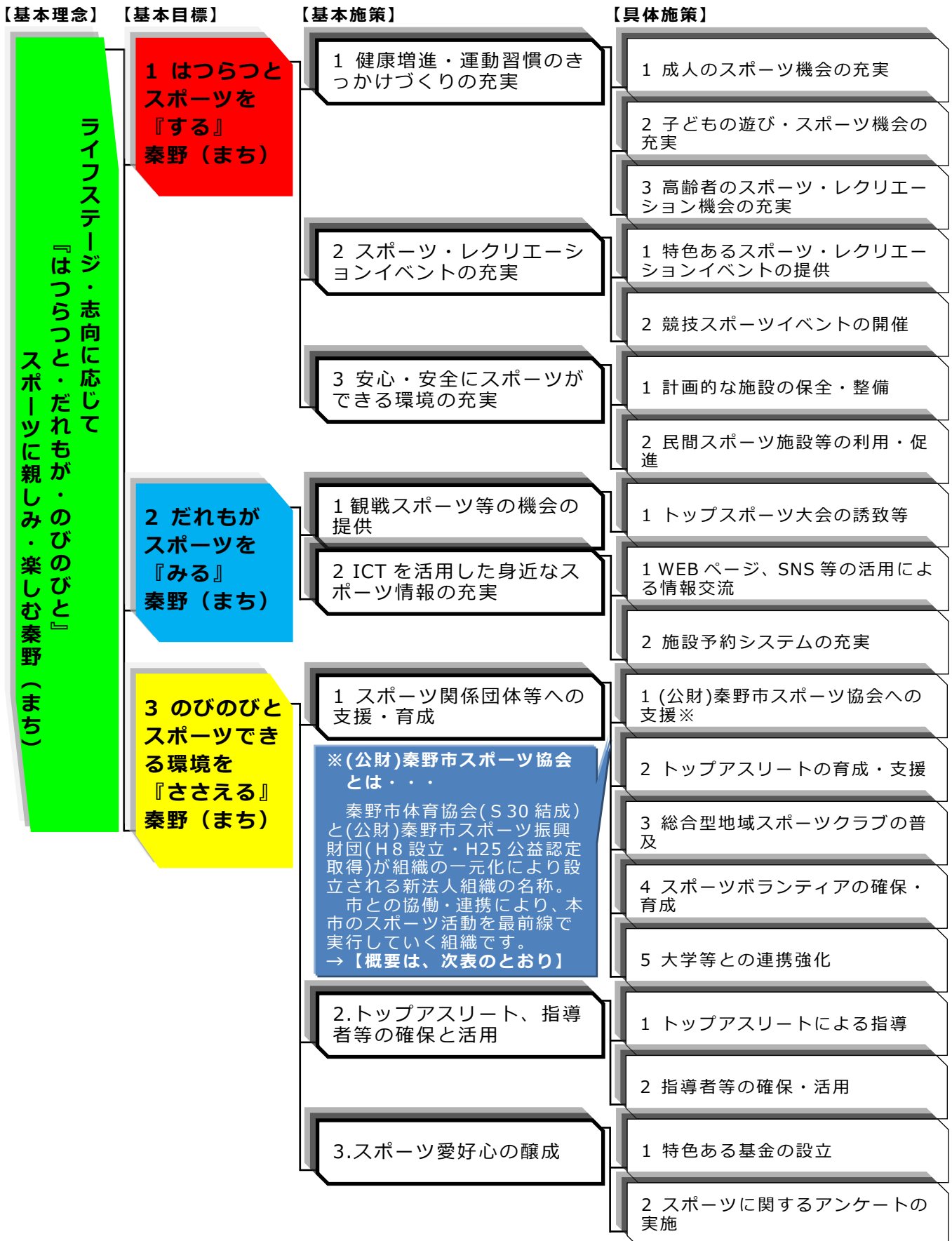
(重点指標設定の背景)

平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、様々な社会活動の現場で活躍するボランティアを「スポーツボランティア」として専門的な位置づけを行い、市民に対して必要性や活動の魅力を啓発し、人材の確保・育成を促進します。

スポーツボランティアの活動は、「出会い・発見・感動」を生み出すことで、スポーツを通じたコミュニティの形成にも大きく寄与するものと捉え、できる限り多世代からの確保・育成に努めるとともに、活動・活躍できる場所の構築を図ります。

3 計画の施策体系図

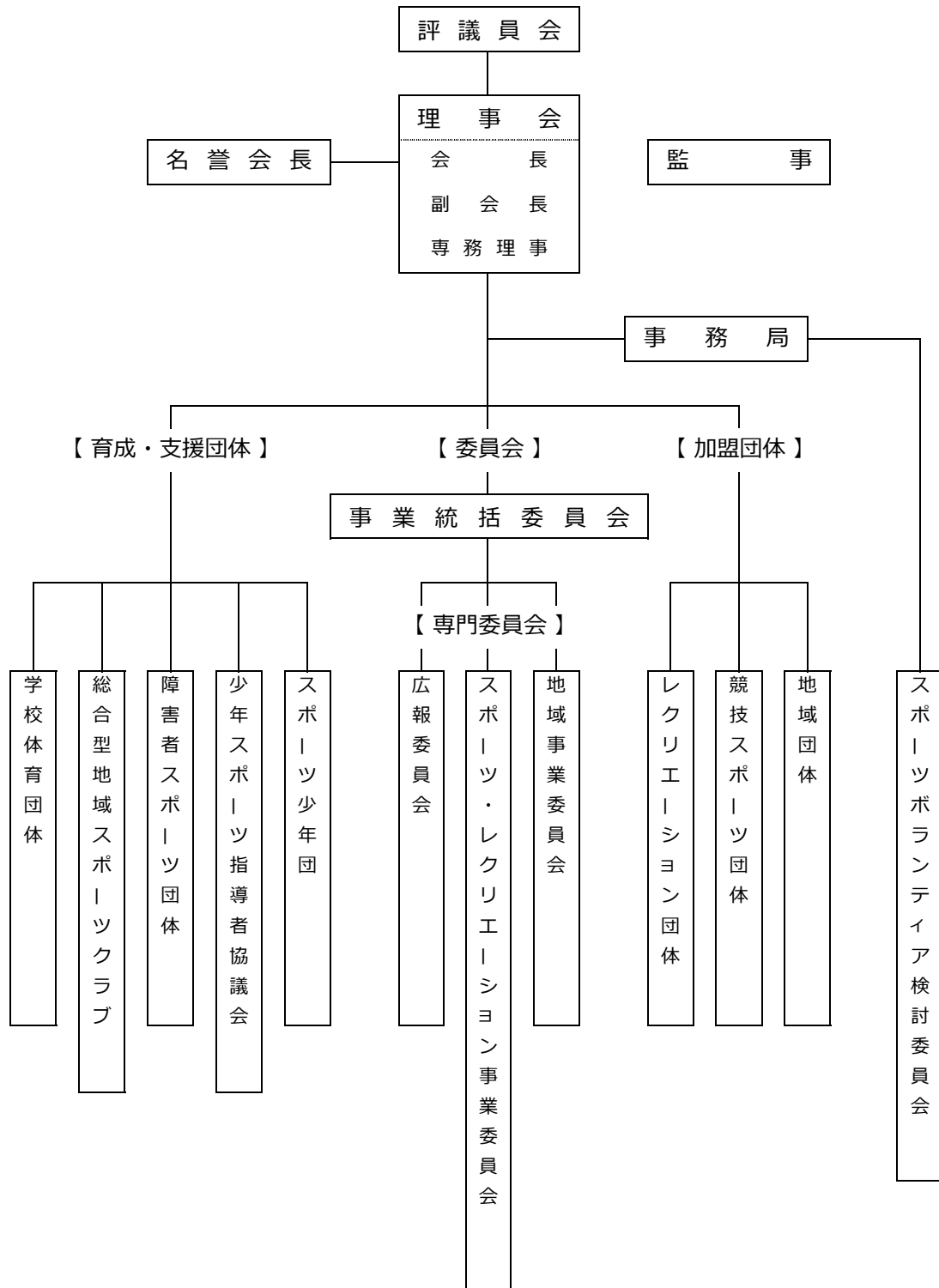
スポーツ活動への関わり方である3つの視点『**する・みる・ささえる**』から**基本目標・基本施策**を設定、**具体施策**を展開し、指標等の達成を目指すことで**基本理念**の実現を図ります。



4 公益財団法人秦野市スポーツ協会【概要】

これからの秦野市のスポーツ施策の推進において、市との役割分担を明確にし、より効果的に事業展開をしていく実行組織として、「秦野市体育協会」及び「(公財)秦野市スポーツ振興財団」の2者を一元化し、公益財団法人秦野市スポーツ協会を設立します。地区体育団体や競技スポーツ団体を主体とする体育協会の積極性やアイデア、スポーツ振興財団の持つ事業経営ノウハウを共有することで、公益的かつ社会的意義を自覚した組織運営が期待できます。

【組織図】



5 施策の展開

(1) はつらつとスポーツを『する』ための具体施策の展開

【基本目標】 1 はつらつとスポーツを『する』^{まち} 秦野

【現状課題と今後の展望】

健康志向の高まり、身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる環境が増えてきている一方で、運動・スポーツに親しむ市民の割合が減少傾向にあります。

市民が、"はつらつと"スポーツ・レクリエーション活動に親しむ("する")ことができる、きっかけづくりが求められています。

※主な取組みにある「障害者スポーツ教室、イベント」については、ノーマライゼーションの理念に沿い、今後「通常のスポーツ教室、イベント」の中に取り入れられるよう環境整備を進めていきます。

【基本施策】 1 健康増進・運動習慣のきっかけづくりの充実

具体施策	概要					
1 成人のスポーツ機会の充実	日ごろ、なかなかスポーツや健康増進に取り組むことができない成人（育児・就業）世代が、身近で気軽にスポーツ等に親しみ、習慣化することができるよう、志向に応じたスポーツ教室等の開催や学校体育施設の開放など機会の充実を図ります。					
主な取組み	概要					
■ 3033（サンマルサン）運動の推進	1日30分、週3回、3か月継続してスポーツを実践し、スポーツを暮らしの一部として習慣化する運動（神奈川県推奨）の実施を推進します。					
■ 体操会（ご近所体操・丹沢あおぞら体操会等）の実施	「日常生活の中で気軽に取り入れられる運動」を目的に作られた秦野市民体操「さわやか体操」の普及として身近な地域での体操会を実施します。					
	【目標数値】参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26年度</th> <th>H30年度</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,384人</td> <td>1,450人</td> <td>1,500人</td> </tr> </tbody> </table>	H26年度	H30年度	H32年度	1,384人	1,450人
H26年度	H30年度	H32年度				
1,384人	1,450人	1,500人				
■ 障害者スポーツ教室の開催	月1回フライングディスクやユニカールなどのスポーツ教室を開催し、障害者のスポーツ機会の充実を図るとともに、障害者と健常者がスポーツ活動を共有することで障害者スポーツの周知を推進します。					

具 体 施 策	概 要
2 子どもの遊び・スポーツ機会の充実	子どもの体力の向上はもとより、子どもが外遊びやスポーツに楽しさを感じ、真剣に取り組むことができる機会の充実と習慣化を図ります。 また、中学校では、運動部活動の活性化を図ります。

主な取組み	概 要
■ 子どもスポーツ教室の開催	初心者～上級者までの各層を対象とした各種スポーツ教室の充実を促進します。
■ スポーツ団体による大会等の開催	各種スポーツ団体によるジュニア選手権大会や独自イベント等の開催を支援し、子どもを取り巻く環境整備を促進します。
■ 運動部活動顧問派遣事業	中学校での部活動における顧問の不在や維持が困難な状況等への対応支援に努めます。
■ 中学校部活動指導協力者派遣事業	専門的知識・技能を有する地域指導協力者を派遣し、中学校部活動の指導の充実に努めます。
■ 障害者スポーツ教室の開催【再掲】	月1回フライングディスクやユニカールなどのスポーツ教室を開催し、障害者のスポーツ機会の充実を図るとともに、障害者と健常者がスポーツ活動を共有することで障害者スポーツの周知を推進します。

具 体 施 策	概 要
3 高齢者のスポーツ・レクリエーション機会の充実	高齢者が、心身ともに健康を保ち、生き生きとした生活を送るとともに、コミュニケーションツールとして社会参加を促進するため、スポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。

主な取組み	概 要
■ 高齢者スポーツ教室の開催	初心者～上級者までの各層を対象としたニュースポーツなどを取り入れた各種スポーツ教室の充実を促進するとともに、健康寿命の延伸につながる運動の習慣化の仕組みづくりに努めます。
■ 3033（サンマルサンサン）運動の推進【再掲】	1日30分、週3回、3か月継続してスポーツを実践し、スポーツを暮らしの一部として習慣化する運動（神奈川県推奨）の実施を推進します。
■ 障害者スポーツ教室の開催【再掲】	月1回フライングディスクやユニカールなどのスポーツ教室を開催し、障害者のスポーツ機会の充実を図るとともに、障害者と健常者がスポーツ活動を共有することで障害者スポーツの周知を推進します。

【基本施策】 2 スポーツ・レクリエーションイベントの充実

具 体 施 策	概 要
1 特色あるスポーツ・レクリエーションイベントの提供	参加型イベントや体カテスト、ニュースポーツ体験会などを開催し、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、様々な年齢やレベルの市民がスポーツ・レクリエーションを通じた交流の場を提供します。

主 な 取 組 み	概 要
■ 市民体育祭の開催	地域スポーツの振興、地域コミュニティの活性化を目的とした市民体育祭の開催（5月の第3日曜日）を支援し、市民のスポーツを通じた交流の場を提供します。
■ スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催	ニュースポーツの体験など、市民の健康増進につながるスポーツイベントを開催し、市民のスポーツ・レクリエーションを通じた交流の場を提供します。
■ チャレンジデー	市民体育祭からはじまるスポーツウィークの集大成として、5月の最終水曜日に実施されるチャレンジデー※に参加します。
■ 地の利・名所を活かした独自イベント開催等に向けた調査研究	丹沢ボッカ駅伝競争大会のように秦野盆地やヤビツ峠、カルチャーパークや山岳スポーツセンターなどの秦野の地の利・名所を活用し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に併せた特色あるスポーツイベントの実施に向けた調査研究を行います。
■ ふれあいスポーツデーの開催	総合体育館市民開放日（毎月第1土曜日）に市民の気軽にニュースポーツを体験できる機会を提供し、仲間づくりや親子等のふれあい、スポーツへの参加意欲の高揚並びに健康増進を図ります。
■ 春風ウォークの開催	県内一の長さを誇る桜並木である「はだの桜みち」を中心とする道のりを、桜を楽しみながら自分のペースで歩き、健康増進を図ります。
■ 障害者スポーツフェスティバルの開催	障害者と健常者がともに各種障害者スポーツを体験することで、気軽にスポーツに親しみ、体力の向上と社会参加の推進を図ります。

※ チャレンジデーとは・・・

毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のスポーツイベント。

人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の『参加率（％）』を競い合います。

具 体 施 策	概 要
2 競技スポーツイベントの開催	競技スポーツの機会を提供するためのイベントを開催し、選手の拡大及び競技力の向上を図ります。

主な取組み	概 要
■ 秦野市総合体育大会等の開催	地域スポーツの振興、地域コミュニティの活性化を目的としたスポーツイベントの開催を支援し、市民のスポーツを通じた交流の場を提供します。
■ 競技スポーツ団体による選手権大会等の開催	競技スポーツの活動機会の提供と選手の拡大及び競技力向上を図ります。
■ はだの丹沢水無川（みなせ）マラソン大会の開催	市民の体力・健康づくりを振興するとともに、明るく健全な市民生活を推進し、あわせて全国から多くのランナーを迎え、本市の知名度向上とイメージアップを図ります。

【基本施策】 3 安心・安全にスポーツができる施設の充実

具 体 施 策	概 要
1 計画的な施設の保全・整備	施設劣化診断結果に基づき長期修繕計画を策定し、計画的、効果的及び効率的な修繕や改修を実施し、あらゆるスポーツ・レクリエーション活動の拠点となるスポーツ施設をバリアフリーにも配慮し、安心して安全に利用できるための保全・再整備に努めます。

主な取組み	概 要
■ 公共施設マネジメントの視点を踏まえた検討	スポーツ施設の整備については、多様化する市民ニーズ、少子高齢社会等、公共施設マネジメント（自治体経営）の視点を踏まえて検討します。
■ スポーツ振興くじの活用	施設整備を計画的に進めるためには財源の確保が最も重要なことから、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ（toto）助成金」の積極的な活用を図ります。

具 体 施 策	概 要
2 近隣市町・民間スポーツ施設等の利用促進	近隣市町との施設相互利用に関する協定により、市民が利用可能なスポーツ施設等を増やし、利用者の利便向上を促進します。 さらに、民間企業や大学と協働・連携しながら、より効果的な施設利用を検討します。

主な取組み	概 要
■ 協定市町によるスポーツ施設相互利用率の向上	現在、本市のほか、平塚市、伊勢原市、大磯町、二宮町、中井町、大井町並びに松田町の3市5町により協定を締結しスポーツ施設の相互利用を行っています。 引き続き、利用者の利便性、さらに相互の利用率向上を促進します。
■ 民間スポーツ施設事業者との連携	市内民間スポーツ事業者との情報共有を図るなど、連携を強化します。
■ 上智大学短期大学部との提携	スポーツ施設の利用協力の充実を図ります。

(2) だれもがスポーツを『みる』ための具体施策の展開

【基本目標】 2 だれもがスポーツを『みる』^{まち}秦野

【現状課題と今後の展望】

平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、国民全体のスポーツへの関心が高まる一方で、「施設を知らない」・「興味がない」という市民の割合が高い傾向にあります。

トップスポーツ大会等の開催誘致・支援、市民の**"だれもが"**身近に**"みる"**ことができる観戦スポーツの機会が求められています。

【基本施策】 1 観戦スポーツ等の機会の提供

具 体 施 策	概 要
1 トップスポーツ大会の誘致等	市民に夢や感動を与えるため、トップレベルの選手権大会等の開催を計画的かつ積極的に誘致・支援し、身近な場所での観戦スポーツの機会を提供します。 それらの大会や試合などを観戦することから、スポーツへの興味・関心の醸成を図ります。

主な取組み	概 要
■ 市民デー等の活用	近隣市町にあるプロスポーツチームとの協働により、応援バスツアー等を企画し、市民にとって身近な場所での観戦スポーツの機会を提供します。
■ かながわアスリートネットワークの活用	神奈川県出身で日本を代表するアスリートや指導者を講師として招き、その経験等をスポーツ教室や講演会を通して、次世代を担うジュニア世代に伝える機会を提供します。
■ 地の利・名所を活かした独自イベント開催等に向けた調査研究【再掲】	丹沢ボッカ駅伝競争大会のように秦野盆地やヤビツ峠、カルチャーパークや山岳スポーツセンターなどの秦野の地の利・名所を活用し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に併せた特色あるスポーツイベントの実施に向けた調査研究を行います。

【基本施策】 2 ICTを利用した身近なスポーツ情報の充実

具 体 施 策	概 要
1 WEB ページ、SNS 等の活用による情報交流	効果的かつ市民の多様なニーズに合ったスポーツ関連情報を提供するとともに、WEB ページのリアルタイムな更新はもとより、多様化する情報媒体を活用し、情報共有・交流を推進します。

主な取組み	概 要						
■ スポーツでつながるネットワークの構築	<p>「いつでも・どこでも・だれでも」を目標に、多様化する情報媒体を活用しながら、スポーツイベントの開催告知やスポーツに関する豆知識の提供など、市民生活にスポーツの情報・知識が身近に届けられるよう、また、情報発信者を特定せずに情報の共有・交流促進を生むことができるネットワークの構築に努めます。</p> <p>【数値目標】 ツイッターのフォロワー数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>H32 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 ※未実施</td> <td>200</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>	H26 年度	H30 年度	H32 年度	0 ※未実施	200	300
H26 年度	H30 年度	H32 年度					
0 ※未実施	200	300					
■ スポーツガイドブックの作成	スポーツ施設等の情報はもちろん、スポーツ活動から広がる関連事項（食や観光情報）を網羅したガイドブックを作成します。						

具 体 施 策	概 要
2 施設予約システムの充実	スマートフォンやタブレット端末の普及に合わせ、利用者の利便性を向上させるため、施設予約システムの充実を図ります。

主な取組み	概 要
■ 対象外施設の予約システムの導入	現在施設予約システムの対象外となっているスポーツ施設（1 か所）及び広場（6 か所）について、対象施設となるようシステムの改修を推進するほか、学校開放施設についても導入に向けた検討を行います。

(3) のびのびとスポーツできる環境を『ささえる』ための具体施策の展開

【基本目標】 3 のびのびとスポーツできる環境を『ささえる』^{まち}秦野

【現状課題と今後の展望】

多様化するスポーツ活動を取り巻く環境において、スポーツボランティアの育成は急務になりつつあり、また、オリンピックムーブメント（スポーツを通じて、友情、連帯、フェアプレーの精神を培い相互に理解し合うことなどを指す運動）の高まりから、" のびのび " とスポーツできる環境を " ささえる " 仕組みづくりが求められています。

さらにこれからは、市民を主体とする多くの関係団体等との協働によるスポーツ活動の環境整備を促進し、市民力・地域力を活かした、市民におけるスポーツ愛好心の醸成を図ることは大変重要です。

【基本施策】 1 スポーツ関係団体等の支援・育成

具 体 施 策	概 要
1 (公財)秦野市スポーツ協会への支援	<p>スポーツ・レクリエーションの普及、市民の体力の向上等を目的として、秦野市体育協会及び(公財)秦野市スポーツ振興財団は、平成 28 年度より『(公財)秦野市スポーツ協会』として組織が一元化されます。</p> <p>市内で唯一のスポーツ・レクリエーションの普及等に特化した公益団体として、スポーツ等に関する環境整備に対しての自覚と責任の醸成を図ります。</p>

主 な 取 組 み	概 要
■ 自主・自立した組織運営及び事業展開への支援	<p>新法人としてスタートする組織運営を支援します。競技スポーツ大会やスポーツ・レクリエーションイベント、スポーツ教室の開催といったスポーツに関する専門知識、指導力等を要する事業展開を支援します。</p> <p>法人内には、加盟団体等によって組織する「専門委員会（地域事業委員会、スポーツ・レクリエーション事業委員会、広報委員会）を設置し、加盟団体間の連絡調整、担当事業の企画立案・運営協力、各種事業の広報広聴を担当し、委員会活動の活発化、組織運営意識の向上に努めるよう支援します。</p> <p>また、協会加盟団体の活動についても支援します。</p>

具 体 施 策	概 要
2 トップアスリートの育成・支援	<p>平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、(公財)秦野市スポーツ協会や障害者スポーツ団体とも連携し、トップアスリートの育成・支援に努めます。</p> <p>また、引き続きトップレベルで活躍し、全国レベルの大会に出場する秦野市出身の選手に対し、激励金を交付するなどの支援を行います。</p>

主な取組み	概 要
■ 全国大会等のスポーツ大会への出場支援	秦野市出身の選手に対して激励金の交付や障害者に対しては大会会場への送迎などの支援を行います。
■ スポーツ活動に対する顕彰	(公財)秦野市スポーツ協会等と連携しながら、スポーツ活動に関する功労者及び優秀選手に対しての顕彰事業を支援します。

具 体 施 策	概 要
3 総合型地域スポーツクラブ※の普及	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブの存在について、地域における市民のスポーツ活動への参加を促進できる有効なツールとして普及に努めます。

主な取組み	概 要
■ 総合型地域スポーツクラブに関する啓発	市民との情報共有を目的とした啓発活動を、神奈川県などの関係機関と連携して行います。

※ 総合型地域スポーツクラブとは・・・

地域住民による主体的な運営により、身近な生活圏である中学校区程度の地域において学校体育施設や公共スポーツ施設を活動拠点に、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が参加できるスポーツクラブのこと。

具 体 施 策	概 要
4 スポーツボランティアの確保・育成	<p>平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、様々な社会活動の現場で活躍するボランティアを『スポーツボランティア』として専門的な位置づけを行い、市民に対して必要性や活動の魅力を啓発し、人材の確保・育成を促進します。</p> <p>スポーツボランティアの活動は、スポーツを通じたコミュニティの形成にも大きく寄与するものと捉え、できる限り多世代からの確保に努めるとともに、活動・活躍できる場所の構築を図ります。</p>

主な取組み	概 要						
■ スポーツボランティア登録講習会の開催	<p>先進事例を参考に、(公財)秦野市スポーツ協会と連携しながらスポーツボランティアの確保・育成を促進するため、登録講習会を実施します。</p> <p>【目標数値】登録講習会の実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>H32 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 ※未実施</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	H26 年度	H30 年度	H32 年度	0 ※未実施	3	6
H26 年度	H30 年度	H32 年度					
0 ※未実施	3	6					

具 体 施 策	概 要
5 大学等との連携強化	<p>地域社会の発展や学術振興などに貢献することを目的として、昭和 58 年（1983 年）に全国に先駆けて「秦野市・東海大学提携事業」を始め、平成 25 年（2014 年）に提携 30 周年を迎えました。</p> <p>また、上智大学短期大学部とも地域社会の発展と次代を担う人材の育成を図ることを目的に、平成 19 年（2007 年）に協定を締結しており、引き続き、両者との友好的な関係性を保ちながら、スポーツ分野における連携事業を展開します。</p>

主な取組み	概 要
■ 東海大学との提携	<p>スポーツに関する附属機関への人材派遣による専門的知見の提供から、トップレベルのスポーツ技術の披露・提供に至るまで、スポーツ分野における友好的な関係を継続します。</p>
■ 上智大学短期大学部との提携【再掲】	<p>スポーツ施設の利用協力の充実を図ります。</p>

【基本施策】 2 トップアスリート、指導者等の確保と活用

具 体 施 策	概 要
1 トップアスリートによる指導の充実	未来のアスリートに向けた技術面における実技指導はもちろん、スポーツマンシップやフェアプレー精神の大切さを伝えるため、第一線で活躍するトップアスリートの招へいやトップスポーツチーム等との連携に努めます。

主な取組み	概 要
■ トップアスリートとのスポーツ交流の推進	子どもたちにスポーツへの興味やあこがれを抱かせることが競技への参加につながることから、プロスポーツ選手やアマチュアのアスリートとの交流の機会の充実に努めます。
■ かながわアスリートネットワークの活用【再掲】	神奈川県出身で日本を代表するアスリートや指導者を講師として招き、その経験等をスポーツ教室や講演会を通して、次世代を担うジュニア世代に伝える機会を提供します。

具 体 施 策	概 要
2 指導者等の確保・活用	子どもから高齢者、障害者など様々なライフステージにおける、市民ニーズに対応できるスポーツ指導者の確保に努めるとともに、より高い資質を備えた指導者の活用を図ります。

主な取組み	概 要						
■ スポーツ推進委員の活動の充実と資質向上	<p>スポーツ推進委員としての職務である、スポーツの実技指導やスポーツに関する指導等の活動を充実させるため、その資質の向上を目的とした研修会等への派遣を積極的に支援します。</p> <p>また、今後はスポーツ推進委員の将来展望を見据えた活用を推進していくため、定数や推薦方法等についても見直しを図ります。</p> <p>【目標数値】 公募による人数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H26 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>H32 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 ※未実施</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	H26 年度	H30 年度	H32 年度	0 ※未実施	3	6
H26 年度	H30 年度	H32 年度					
0 ※未実施	3	6					
■ スポーツ医・科学講習会の実施	体力・健康づくりから競技力の向上等、市民の多様なスポーツ活動が安全で効果的に実施できるよう、また、市民自らが健康増進に関心を持つ動機づけになるよう専門的な知見からの講習会を実施します。						

<p>■ 運動部活動顧問派遣事業【再掲】</p>	<p>中学校での部活動における顧問の不在や維持が困難な状況等への対応支援に努めます。</p>
<p>■ 中学校部活動指導協力者派遣事業【再掲】</p>	<p>専門的知識・技能を有する地域指導協力者を派遣し、中学校部活動の指導の充実に努めます。</p>

【基本施策】 3 スポーツ愛好心の醸成

具 体 施 策	概 要
1 特色ある基金の設立	『カルチャーパーク』（文化会館、図書館、総合体育館、陸上競技場、野球場、庭球場、中央こども公園、みずなし川緑地等が一体となった文化・スポーツ・レクリエーションの拠点施設）の完成に伴う基金の設立は、市民の共有財産を将来にわたって整備していく一つの手法であり、公共施設の維持管理における新たな視点・サイクル（利用、愛着、寄附、積み立て、整備）を生むきっかけになるものと捉えます。

主な取組み	概 要
■ カルチャーパーク基金の設立	カルチャーパークを「住んでみたいまち」の実現のシンボルとして位置づける中で、「憩いの場・集いの場」として「利用を普及し、愛着を醸成する」ことにより、市民等からの寄附を「施設ごとに区分して積み立て、大規模改修や施設の機能を向上するための改良等の整備に充てる」ことを目的とした基金を設立します。 なお、基金が市民からの寄附であり、施設への愛着や貢献意欲に基づくものであるため、特に目標額は設定しません。

具 体 施 策	概 要
2 スポーツに関するアンケートの実施	多様化するスポーツに関する市民ニーズの把握に努めるため、定期的にアンケート調査を実施し、事業等への反映に努めます。

主な取組み	概 要
■ 意識調査・満足度調査の実施	スポーツに関する意識調査や市及び(公財)秦野市スポーツ協会によるスポーツイベント等に関する満足度調査を実施し、施策展開や計画推進に役立てます。

4 計画的な進行管理体制等

1 計画の推進体制

本計画は、市民及び関連事業者との協働・連携により推進するものです。

本計画の実施にあたっては、関係各課並びにスポーツ関係団体との連携により、主な事業を実行していくものです。また、「秦野市スポーツ推進審議会」に施策の進捗状況や指標の達成状況を報告し、必要な助言、提言を受けながら、適切な進行管理を図っていきます。

2 関係機関との協働・連携

本計画をより実効性の高いものとし、着実に推進していくためには、秦野市スポーツ推進審議会を軸とした関係機関との協働・連携が必要不可欠です。

特に、(公財)秦野市スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体とは、情報を共有化し、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。



5 資料編

1 人口の推移と見通し

秦野市総合計画後期基本計画【抜粋】

1 人口の推移と見通し

(1) 人口の現況と推移

本市の人口は、昭和30年の市制施行当時約5万人、昭和50年には約10万人、昭和63年には約15万人と、増加し続けてきました。

平成21年1月には17万人を超え、平成22年9月1日の170,417人をピークに減少に転じ、平成22年10月1日では170,145人（国勢調査結果）、平成27年4月1日現在、168,204人となっています。

(2) 少子高齢化の進展

年少人口（0歳から14歳）は、平成12年には14.1%でしたが、年々減少し、平成27年には、12.1%になっています。一方、老年人口（65歳以上）は12.4%が25.5%に、15年間で約2倍の増加となり、急速に少子高齢化が進んでいます。

(3) 人口の見通し

平成23年に策定した総合計画HADANO2020プラン基本構想に掲げる平成32年の人口規模は、169,000人としました。

しかしながら、その後、本市の人口は、少子化により死亡者が出生者数を上回る状況（自然減）に転じており、今後もこの傾向は続くものと予測しています。また、転出者数が転入者数を上回る状況（社会減）の傾向が近年高まっています。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示した「秦野市人口ビジョン」では、平成32年の人口規模を166,000人程度と予測しました。

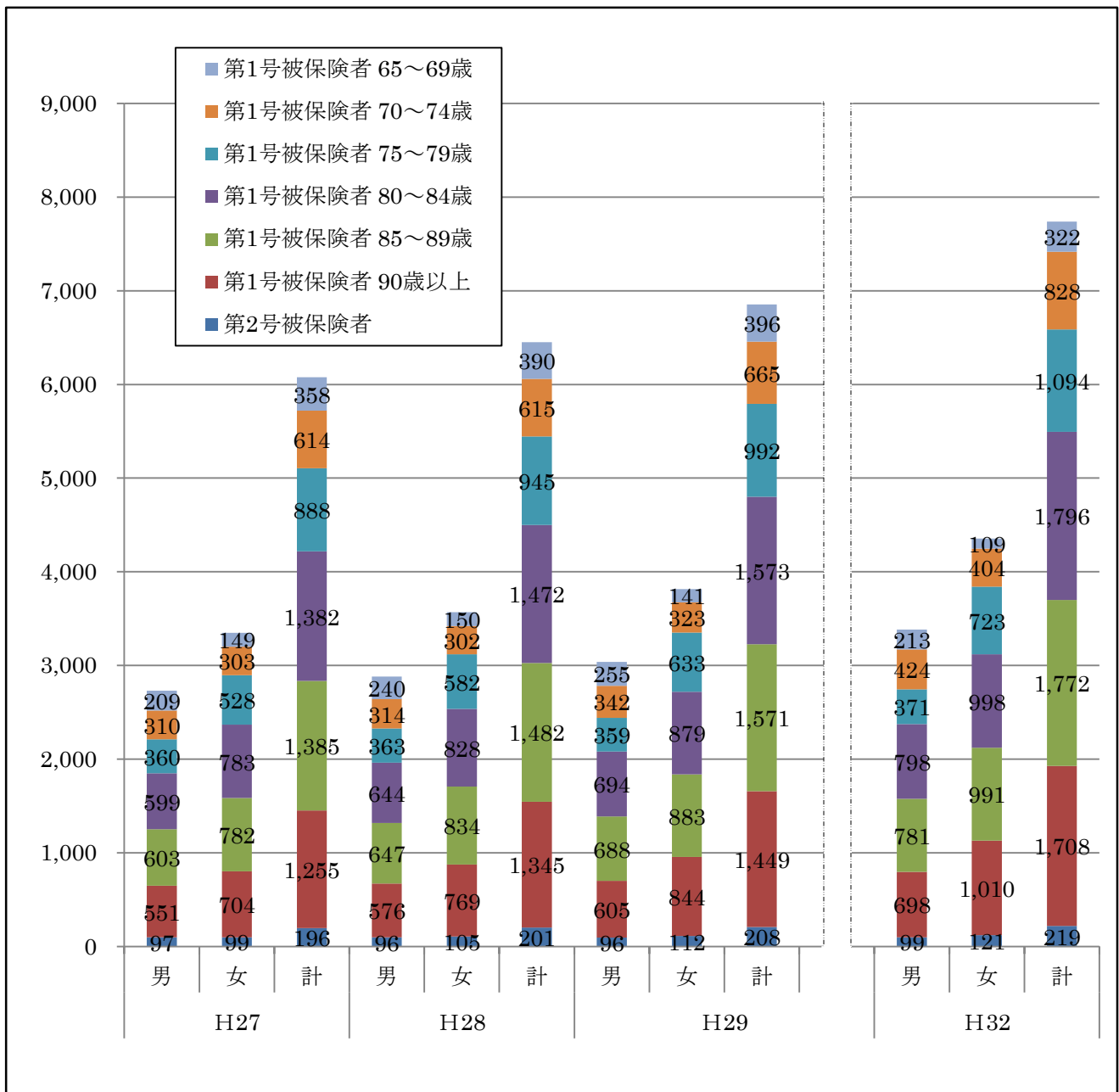
区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年 (基本構想)	平成32年 (人口ビジョン)	
総人口	168,142人	168,317人	170,145人	168,732人	169,028人	166,169人	
内訳	年少人口 (0～14歳)	23,649人 14.1%	22,028人 13.1%	21,281人 12.5%	20,348人 12.1%	17,354人 10.3%	19,189人 11.5%
	生産年齢 人口 (15～64歳)	123,545人 73.5%	119,623人 71.1%	113,277人 66.6%	104,648人 62.0%	104,489人 61.8%	98,857人 59.5%
	老年人口 (65歳以上)	20,909人 12.4%	26,502人 15.7%	34,575人 20.3%	42,724人 25.3%	47,185人 27.9%	48,123人 29.0%
	【参考】 後期高齢者 (75歳以上)	8,354人 5.0%	11,003人 6.5%	14,076人 8.3%	17,268人 10.3%	22,259人 13.2%	22,657人 13.6%

(注)10月1日の人口。ただし、平成27年は1月1日の人口

(注) 総人口は、年齢不詳分を含んでいるため、構成比が100%にならない年があります。

2 要介護（支援）認定者の推移

第6期秦野市介護保険事業計画【抜粋】



3 アンケート調査の実施概要

(1) 目的

秦野市スポーツ推進計画の策定にあたり、市民及びスポーツ活動団体のスポーツに関する活動現状やニーズを把握し、基礎資料とするために実施した。

(2) 概要

調査方法	WEBアンケートによる	アンケート用紙による	
調査区分	一般向け	一般向け	団体向け
抽出方法	秦野市のネット調査会社の登録者約 2,000 人のうち、400 人（回収ベース）	市内公共スポーツ施設 6 施設に設置し、利用者へ配布。	体育協会加盟 28 団体及びスポーツ関連の 2 団体に配布。
調査時期	【1回目】 平成 26 年 6 月 13 日 ～23 日 【2回目】 平成 26 年 7 月 29 日 ～8 月 18 日	平成 27 年 2 月 16 日～3 月 15 日	
主要な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの実施頻度 ・スポーツの実施理由 ・スポーツの満足度 ・現在行っているスポーツの種類 ・今後行いたいスポーツの種類 ・スポーツ施設の設置状況 ・設置してほしいスポーツ施設 ・スポーツ施設への要望 ・スポーツ施設の利用料について <p>※平成 20 年度に行ったアンケートとの経年比較を行うため、同一の質問内容で実施した。</p>	<p>【一般向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の健康状態・体力 ・スポーツについて ・スポーツの頻度 ・スポーツをする主な理由 ・スポーツをする場所 <p>など</p> <p>【団体向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動頻度・時間 ・活動を行っているスポーツの種目 ・登録団体数 ・利用している公共スポーツ施設について ・公共スポーツ施設の利用頻度 <p>など</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共スポーツ施設の利用満足度・重要度 ・今後、整備・充実が必要だと思う施設 ・これからのスポーツ施策に期待すること <p>など</p>	
回収状況	サンプル数：400 人	<p>配布数：</p> <p>【一般向け】 800 人／【団体向け】 30 団体</p> <p>回収数：</p> <p>【一般向け】 535 人（66.9%）</p> <p>【団体向け】 30 団体（100.0%）</p>	

4 パブリック・コメントの実施結果

秦野市スポーツ推進計画に市民等の意見を反映させるため、次のとおりパブリック・コメントを実施した。

1 募集期間

(1) 議会 平成 28 年 2 月 16 日（火）～3 月 18 日（金）

(2) 市民 平成 28 年 2 月 17 日（水）～3 月 10 日（木）

2 意見募集の周知方法

市ホームページ及び広報はだの 2 月 15 日号

3 策定案の公表の方法

(1) ホームページへの掲載

(2) 公民館、公共スポーツ施設（スポーツ振興課[総合体育館]含む）及び駅連絡所における閲覧

(3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧

4 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

件数等の内容及び対応状況

内容分類	件数	意見等への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
① 全体に関する事	1		1			
② 第 1 章に関する事						
③ 第 2 章に関する事	13	6				7
④ 第 3 章に関する事	12	5	2	5		
⑤ 第 4 章に関する事						
計	26	11	3	5		7

A：意見等の趣旨等を計画に反映させたもの

B：意見等の趣旨等が既に計画に盛り込まれていると考えるもの

C：今後の取組みにおいて参考にするもの。

D：意見等の趣旨等を計画等に反映することが困難なもの

E：その他（内容に関する感想・質問等）

5 秦野市スポーツ推進審議会からの答申

(写)

平成28年3月30日

秦野市長 古谷義幸様

秦野市スポーツ推進審議会
会長 遠藤五夫

秦野市スポーツ推進計画の案について（答申）

平成28年3月29日付けFNo. 8・5・0（甲）において諮問のありました標記の件について、慎重に審議いたしました結果、原案は妥当なものと認めますので、その旨答申いたします。

なお、本市初の計画策定であることから、その推進に当たっては、計画書中に記載のとおり、市民意識調査なども踏まえたPDCAサイクルによる効果検証が確実に行われるよう要望いたします。

6 秦野市スポーツ推進計画策定経過

(1) 秦野市スポーツ推進計画庁内検討委員会

- ・平成 26 年 10 月 6 日 秦野市スポーツ推進計画（案）の内容検討
- ・平成 27 年 6 月 17 日 秦野市スポーツ推進計画（案）の内容検討
- ・平成 27 年 7 月 23 日 秦野市スポーツ推進計画（案）の内容検討

ほか、意見照会を 2 回実施

委員名簿

役職	庁内役職	役職	庁内役職
委員長	スポーツ振興課長	委員	保育こども園課長
副委員長	健康づくり課長	〃	こども育成課長
〃	生涯学習課長	〃	公園課長
委員	企画課長	〃	建築住宅課長
〃	障害福祉課長	〃	教育総務課長
〃	高齢介護課長	〃	教育指導課長

(2) 秦野市スポーツ推進審議会

- ・平成 27 年 3 月 25 日 秦野市スポーツ推進計画策定開始の報告
- ・平成 28 年 1 月 28 日 秦野市スポーツ推進計画（案）への意見聴取
- ・平成 28 年 3 月 29 日 秦野市スポーツ推進計画（案）の諮問
3 月 30 日 秦野市スポーツ推進計画（案）の答申

委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属団体
会長	遠藤 五夫	秦野市体育協会
副会長	吉田 及子	秦野市スポーツ推進委員連絡協議会
委員	知念 嘉史	東海大学
〃	安部 総一郎	秦野市医師会
〃	今井 茂文	秦野市少年スポーツ指導者協議会
〃	落 信久	(公財)秦野市スポーツ振興財団
〃	渡辺 稔	秦野市小学校長会
〃	大塚 敦	秦野市中学校長会
〃	山本 修	平塚秦野地区県立学校長会議
〃	飯田 文宏	秦野市教育委員会

(3) 庁議及び秦野市教育委員会会議等

- ・平成 28 年 1 月 25 日 調整会議
- ・平成 28 年 2 月 2 日 部長会議
- ・平成 28 年 3 月 15 日 社会教育委員会議
- ・平成 28 年 3 月 18 日 教育委員会会議

(4) 市民意見の反映

- ・平成 26 年 6 月 13 日 ~ 6 月 23 日 WEB アンケート (1 回目)
- ・平成 26 年 7 月 29 日 ~ 8 月 18 日 WEB アンケート (2 回目)
- ・平成 27 年 2 月 16 日 ~ 3 月 15 日 一般・団体向けアンケート
- ・平成 28 年 2 月 17 日 ~ 3 月 10 日 パブリック・コメント

7 スポーツ基本法【抜粋】

スポーツ振興法（昭和三十六年法律第百四十一号）の全部を改正する。

目次

前文

第一章 総則（第一条―第八条）

第二章 スポーツ基本計画等（第九条・第十条）

第三章 基本的施策

第一節 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等
（第十一条―第二十条）

第二節 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備
（第二十一条―第二十四条）

第三節 競技水準の向上等（第二十五条―第二十九条）

第四章 スポーツの推進に係る体制の整備（第三十条―第三十二条）

第五章 国の補助等（第三十三条―第三十五条）

附則

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。また、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく

貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が生まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体（スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。）、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。

3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。

4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。

- 5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。
- 6 スポーツは、我が国のスポーツ選手（プロスポーツの選手を含む。以下同じ。）が国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。）又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準（以下「競技水準」という。）の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。
- 7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。
- 8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（スポーツ団体の努力）

第五条 スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

- 2 スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努めるものとする。
- 3 スポーツ団体は、スポーツに関する紛争について、迅速かつ適正な解決に努めるものとする。

(国民の参加及び支援の促進)

第六条 国、地方公共団体及びスポーツ団体は、国民が健やかで明るく豊かな生活を享受することができるよう、スポーツに対する国民の関心と理解を深め、スポーツへの国民の参加及び支援を促進するよう努めなければならない。

(関係者相互の連携及び協働)

第七条 国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

(法制上の措置等)

第八条 政府は、スポーツに関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 スポーツ基本計画等

(スポーツ基本計画)

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第百二十号）第八条に規定する機関をいう。以下同じ。）で政令で定めるものの意見を聴かななければならない。
- 3 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第三十条に規定するスポーツ推進会議において連絡調整を図るものとする。

(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

- 2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かななければならない。

8 スポーツ施設等概要

施設名【開設年月】		所在地	施設概要
カルチャーパーク	野球場【S47.9】	平沢 148 敷地面積 104,000 m ²	■面積：17,519 m ² 、両翼 94m、本塁・センター間 120m ■ライト設備：有 ■その他：磁気反転方式電光掲示板
	陸上競技場【S48.3】		■面積：21,800 m ² ■ライト設備：有 ■その他：全天候型(3種公認)
	庭球場【S48.3】		■面積：9,020 m ² ■施設構成：砂入り人工芝コート10面(軟・硬式兼用) ■ライト設備：有
	プール【S49.3】		■面積：5,994 m ² ■施設構成：50m/8コース、25m/6コース、子ども用
	総合体育館【H8.6】	平沢 101-1 敷地面積 28,200 m ² 延床面積 12,297 m ²	■施設構成 (1F)：メインアリーナ(2,193 m ²)、サブアリーナ(701 m ²)、第1武道場(489 m ²)、弓道場(389 m ²) (2F)：トレーニングルーム(490 m ²)、ランニングコース(220m)、 (B1F)：第2武道場(497 m ²) ※会議室3室(1・2F)
おおね公園【H10.11】	鶴巻 940 敷地面積 68,000 m ²	■施設構成 多目的広場2面(少年野球・サッカー・ソフトボールなど)、テニスコート(ハード)4面、ゲートボール場1面、スケート場、温水プール(可動床・25m/6コース、気泡浴、幼児用)、トレーニングルーム	
サンライフ鶴巻【S62.9】	鶴巻 1768-1 敷地面積 2,340 m ² 延床面積 1,387 m ²	■施設構成 体育室、トレーニングルーム、創作活動室、会議室等3室	
立野緑地庭球場【H2.7】	南が丘 1-2-1 敷地面積 2,135 m ²	■施設構成 テニスコート(ハード)3面	
末広自由広場【S54.9】	末広町 6-25 敷地面積 4,984 m ²	多目的広場 (少年野球・少年サッカー・ゲートボールなど)	
なでしこ運動広場【S58.4】	上大槻 190 敷地面積 28,419 m ²	■施設構成 多目的広場2面(少年野球・少年サッカー・ソフトボールなど)、テニスコート(クレー)6面、ゲートボール場1面	
立野緑地スポーツ広場【H2.7】	南が丘 5-2-17 敷地面積 6,100 m ²	多目的広場 (サッカーなど)	
寺山スポーツ広場【H4】	寺山 130 敷地面積 4,579 m ²	多目的広場 (サッカーなど)	
栃窪スポーツ広場【H10.5】	栃窪 589 敷地面積 10,000 m ²	多目的広場 (野球(守備練習のみ)・サッカーなど)	
テクノスポーツ広場【H13.3】	堀山下 88-17 敷地面積 6,994 m ²	多目的広場 (少年野球・少年サッカー・ゲートボールなど)	

秦野市スポーツ推進計画

平成28年3月

秦野市 こども健康部 スポーツ振興課

〒257-0015 秦野市平沢 101-1 (秦野市総合体育館)

電 話 : 0463 (84) 2795

F A X : 0463 (84) 3373

E-mail : sports@city.hadano.kanagawa.jp